

# 平成30年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第2号）

平成30年12月10日（月）

午前10時 開 議

## 【再 開】

## 【 会議録署名議員の指名 】・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

## 【 一般質問 】

日程第2 一般質問

- (1) 2番 山崎邦廣君・・ |
  - (1) 学校教育の新学習指導要領への移行について
  
- (2) 4番 柴田勇雄君・・ 9
  - (1) 新庁舎建設の進捗情報等について
  - (2) 保育園、小学校、中学校、避難所への冷暖房設備の設置  
状況と今後の対応等について
  
- (3) 6番 姉帯春治君・・ 22
  - (1) 国民健康保険葛巻病院について
  - (2) 水道事業について
  
- (4) 7番 山岸はる美さん・・ 33
  - (1) 土、日、祝・祭日のバス運行について
  - (2) くずまき第二風力発電所建設について
  - (3) 安全・安心な保育施設の整備について
  
- (5) 8番 辰柳敬一君・・ 44
  - (1) 酪農経営に係る課題・問題について
  - (2) 総合運動公園の利用について

平成30年葛巻町議会 | 2月定例会議 会議録 (第2号)

議事日程告示年月日	平成30年11月29日(水)					
再開年月日	平成30年12月7日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成30年12月10日(月) 開議10時00分 散会15時34分					
議員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	3番	大平守	8番	辰柳敬一		
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉	議会事務局総務係長	村木晋介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	山下弘司
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会長	深澤進	病院事務局長	松浦利明
	代表監査委員		農業委員会事務局長	千葉隆則
	総務企画課長	丹内勉	総務企画課室長	
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	波紫徳彰
	住民会計課長	村中英治	総務企画課財政係長	近藤桂太
健康福祉課長	檜木幸夫			

( 開議時刻 10時00分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、大平守君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、5名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快に願います。

最初に、2番、山崎邦廣君。

## 2番 ( 山崎邦廣君 )

山崎です。私から質問を1件させていただきます。質問は、学校教育の新しい学習指導要領への移行についてであります。

教育につきましては、本町の町民憲章の第1章に掲げられておりますとおり、教育環境の整備は、学校校舎の改修や教材の充実のほかに、医療分野や福祉分野などと連携させて先進的に取り組まれておりますし、成果も上がっていると思っております。また、町産食材による特別給食を子どもたちへ提供する取り組みは、郷土の理解や食を育む食育の推進にもなっていると思っております。

この教育につきましては、新しい学習指導要領が昨年の平成29年3月に告示されました。学校教育の教育課程として学習指導要領が示されてから、今回の改訂は10回目となるようであります。改定の内容は、教育活動と経営活動、教育内容と学習支援、これを結びつけて考えるカリキュラム・マネジメントの重要性、小学校の外国語教育、道徳の教科化など、改定は大幅になされたようであります。

現代の私たちを取り巻く時代環境が急激に変わっていく中で、本町の子どもたちが社会へ出たときに、学校で学んだ力を発揮して、さらに学びを続け、困難を乗り越えていける、そのような教育がますます求められているのだと思います。

質問の新しい学習指導要領への移行は、その移行措置の期間が決まっているようであります。現在は、その移行措置の期間になっております。そこで、この新しい学習指導

要領への移行につきまして、次の2点を伺います。

1点目の質問は、新学習指導要領の改訂に伴い、小学校、中学校の移行の現状はどのようになっているか伺います。町内の小学校、中学校のそれぞれの現状についてであります。

2点目の質問は、小学校、中学校における教育の質の保障について、どのように考えているか伺います。このことは、教育についての条件を整備して、学びの環境を整える教育行政の一部であると思いますので伺います。よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問に、お答えをいたします。

ご質問の学校教育の新学習指導要領への移行について、お答えをいたします。

まず、1点目の新学習指導要領の改訂に伴う小学校、中学校の移行の現状についてであります。

学習指導要領は、社会情勢や子どもたちを取り巻く環境の変化などを踏まえながら、約10年のサイクルで改訂が行われております。平成29年3月に公示されました新学習指導要領は、人口減少やグローバル化の進展、技術の革新など、今後の社会情勢の大きな変化を見据え、他者と協働して課題を解決していく力、様々な情報を見極め、情報を再構成する力などを如何に子どもたちに身に着けさせるかについて、中央教育審議会が2年あまりの時間をかけ議論し、改訂に至ったものであります。

移行時期につきましては、平成29年度が周知期間、小学校においては、2年間の移行期間を経て平成32年度から、中学校においては、3年間の移行期間を経て平成33年度から、それぞれ全面実施となるものであります。

円滑な移行に向けた措置として、新しい教科書等の対応を要しない場合などは、積極的に新学習指導要領による取り組みができるようにすること。各教科等において内容を一部加える等の特例を設けること。特別の教科、道徳について、小学校においては今年度から、中学校においては来年度から新学習指導要領によること。小学校の外国語活動の授業時間数を確保することなどが示されております。

このことを踏まえた町の取り組みとしまして、町教育委員会主催の研修を実施するほか、県教育委員会や盛岡教育事務所が主催する研修への参加推奨など、教職員の研修機会の確保や、新設教科等の実施に係る指導用教材、町単独事業による指導者の配置を実施しているところであります。

町教育委員会主催の研修につきましては、特別な教科、道徳及び小学校外国語活動の授業づくりのための研修や、ICT機器を活用した学習活動のための研修を実施しているほか、町単独事業で設置しております学校教育アドバイザーによる学校運営、授業づくりのための訪問支援など、町内小中学校の実態や状況に応じ、きめ細かな取り組みを実施しているところであります。

また、特別の教科、道徳においては、新たに児童、生徒が考え議論する学習場面の設定が求められておりますので、映像教材等の指導用教材を積極的に活用できるよう、指導しやすい環境の整備と学習活動の充実に努めているほか、小学校の外国語活動では、中学、高校の英語科の教員免許を有する外国語活動支援員を町単独事業で配置し、教員へ指導のあり方などの支援を行っているところであります。

こうした町独自の取り組みは、町内外の教育関係者からも高い評価をいただいているところであり、今後とも、新学習指導要領の全面実施に向け、より一層の充実を図ってまいります。

次に、2点目の小学校、中学校における教育の質の保障についてであります。

町内の小中学校は、出生数の減、少子化などの影響により、いずれの学校も各学年1学級以下の小規模校であるとともに、1学級30名に満たない少人数学級、あるいは複式学級で編成されているところであります。

一般的に小規模校のメリットとして挙げられるのは、児童、生徒一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充学習や個別指導を含めた、きめ細やかな指導が行いやすい。意見、感想を発表できる機会や様々な活動において、リーダーを務める機会が多くなる。相互に学び合う活動を充実させることができるなどのほか、校庭や体育館などを余裕をもって使用できる。あるいは教材、教具などが行き渡りやすいなどがあります。

こうした中、教育の質を保障する観点から、町内の小中学校では個別指導の実施はもとより、児童、生徒相互の意見交換の機会の確保、一人ひとりが役割を持つての学校活動など、小規模校のメリットを活かした教育活動を行っているほか、教材費の拡充やICT機器の充実、さらには三つの小学校に学力向上支援員の配置をするなど、教育環境の充実にも力を入れているところであります。

また、町の教育大綱に掲げる、活力ある葛巻を創造する たくましい子どもに育てていくため、平成24年度に策定した、ふるさとキャンパス構想では、中学校区ごとの小中学校の連携や、葛巻高校との連携型中高一貫教育の推進など、教職員や地域住民が一丸となった取り組みを進めております。

このほか、各学校において異学年集団での協働学習や体験学習を計画的に実施するとともに、複数小学校合同での学習活動、小中学校合同での各種大会の実施などにより、小規模校で不足しがちな社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会を確保し、様々な活動において多くの経験を積むことができる機会の創出に努めているところであります。

今後におきましても、これまでの取り組みを継続、発展させ、小規模校でありながらも高いレベルでの教育の質を保障できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

## 2番（山崎邦廣君）

ありがとうございました。移行の現状につきまして、分かりました。特に町独自の取り組み、それと小規模校であるが故の利点、あるいは不足している部分の対応についても積極的に取り組んでいるということが、よく分かりました。

それで、もう少し伺いたいのではありますが、この新しい学習指導要領は、また、社会の状況や社会の変化に対応するように学校がチームとして機能することも求めているようであります。学校でのそれぞれの授業は、担当の先生一人ひとりの異なる教え方があると思われまます。そしてまた、チームの一員として学校事務職員、それから、スクールカウンセラー、養護教諭、栄養教諭の皆さんの位置づけもあると思います。チームとして機能する学校の実現には困難が予想されますけれども、学習指導要領の移行の期間内におきまして、学校が組織として教育体制の構築、そして、それと指導体制の整備、このことについては、どのように考えているのでしょうか、伺います。

## 議長（中崎和久君）

教育長。

## 教育長（吉田信一君）

山崎議員のご指摘のとおり、学校が複雑化、多様化した課題を解決し、子どもに必要な資質能力を育てていくためには、教職員一人ひとりが自らの専門性を発揮するとともに、心理や福祉等の専門的な能力を持つスタッフの参画を得ながら、課題の解決に求められる専門性や経験を担い、組織として成果を上げることができ、正にチームとしての学校の実現が現在求められております。そして、そのチームとしての学校を実現するためには、三つの視点が大切であると捉えております。

その1点目は、専門性に基づくチーム体制の構築であります。そのためには、まず、教員が学校や子どもたちの実態を正確に捉え、学習指導や生徒指導等に取り組むための校内での指導体制を充実させる必要があります。加えて、専門能力を有する学校外の外部のスタッフの参画を得ながら、指導体制の充実を図ることが大切であります。葛巻町では現在も各小中学校におきまして、地域の実態、児童、生徒の状況から、それぞれの学校の教育課題についての的確に把握していただきながら、校内での生徒指導委員会、校内研究会、あるいは教育支援委員会等、様々な校内組織を活かしながら、特色ある学校経営、そして、学校のそれぞれの課題に向けて取り組んでいただいているところであります。また、教育委員会としましても、学校教育アドバイザーの派遣によります学校長への学校経営の助言、あるいは教員への授業力向上への指導、そして、外国語活動の推進を図るための外国語活動支援員の派遣、あるいはスクールカウンセラー、心の相談員等の配置を行いながら、学校の校内体制の充実を支援しているところであります。

2点目は、学校のマネジメント機能の強化であります。そのためには、チームとしての学校が機能するように、校長が自らリーダーシップをとりながら、学校教育目標の具現化のために具体的な重点目標、そして、努力目標を設定し、全教職員が共通理解のもとに学校マネジメント機能を強化することが必要であると捉えております。葛巻町でも、

これまでも各小中学校において、学校教育目標の具現化のために、具体的な重点目標、あるいは努力目標を設定して、それを可能な範囲で数値目標化していただき、まなびフェストを定めていただき、その達成のために職員が一体となって保護者や地域の方々の協力も得ながら進めていただいているところでもあります。今後も、教育委員会としましては、各学校にそういった取り組みが充実されるように支援をしていきたいと思っておりますし、指導等々も進めていきたいというように思っております。

そして、3点目は、教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備であります。そのためには、現在も行ってありますが、勤務状況確認シート等で行っている人事評価における面談、それから、県教委が進めておりますライフステージごとに設定された、それぞれの職員の資質の向上に関する指標を活用しながら、人材育成に取り組むとともに、教職員が自らの力を十分に発揮できるよう学校改善、学校業務の改善を推進していく必要があると思っております。葛巻町では、これまでも各小中学校において、県教委が進めている人事評価、あるいは面談、ライフステージごとにおける指標を活用しながら、人材育成に取り組んでおり、今後も各学校に対して、その確実な取り組みを指導していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ありがとうございます。現在の取り組み、よく分かりました。

そして、このチームとしての学校でありますけれども、それぞれの学校に勤務されている方一人ひとりが、それぞれ、その学校の一員であると思っております。それぞれの職務に応じた積み上げられた経験、知識を持っていると思っておりますので、それが力を合わせて、ひとつの学校として子どもさんたちを育てていくということ、ぜひ引き続きよろしく願いしたいと思っております。

それから、次に教育の質の向上に関係してでございますけれども、新しい学習指導要領は、社会との連携、協働、これは地域とともにある学校づくりについても触れております。教育の活動につきましては、一定の期間、1年、3年、6年、一定の期間に、一定の時間内で、限られた人員、限られた予算で取り組まれておりますので、学校経営につきましては、効率的で合理的に行われていると思っておりますが、そのためにも学校や教職員の皆さんが必要な情報、先ほども教育長さんが触れられましたですけども、必要な情報、中でも学校外の必要な外部情報、教育上の要求であったり、子どもたちが地域でどのように生活をしているか、学校外での教育や活動の状況はどうかなど、効率的で合理的な学校経営にとって、もちろん教職員の皆さんにとりまして必要な情報の提供、これは答弁にもございました、個別指導にも関わると思っておりますけれども、今まで以上に、この情報の提供は重要なことと思っております。

学校は、子どもたちにとっては生活の一部、学んで育っていく場所でありまして、地域の大人たちにとりましては親しみのある安全安心な空間でもあると思っております。

そして、地域の私たちにとりましても、それぞれの町内の小学校、中学校、それぞれの教育の理念を共有する必要があると思っております。今後の取り組みにつきまして、このことをどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

子どもたちに必要な資質能力を育むためには、学校が社会や世界と接点を持ちつつ多様な人々となつながらを保ちながら学ぶことができる、正に開かれた環境が必要不可欠であり、これからの教育課程には、教育が普遍的に目指す根幹は堅持しつつも、これからの社会の変化に目を向けて柔軟に受け止めていく社会に開かれた教育課程が、現在、期待されているところであります。

これからの学校は、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割を果たしながら、地域とともに発展していくために、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校へ転換することを目指して取り組みを推進していくことが求められており、いわゆるコミュニティ・スクールの実現のために、平成35年度までに国ではすべての学校に学校運営協議会を設置することが求められております。

この学校運営協議会については、平成27年3月の教育再生実行会議第6次提案により、コミュニティ・スクールの仕組みについて検討することが求められ、その後、同年の12月の教育、失礼しました。中央教育審議会答申により、すべての公立学校において、学校運営協議会を導入した学校、いわゆるコミュニティ・スクールを目指すこと、そして、教育委員会に対し、学校運営協議会の制度的位置づけが求められているところです。そして、平成29年3月、地方行法の一部改正によりまして、学校運営協議会の設置が定められたところでございます。

この学校運営協議会には三つの大きな機能が求められております。1点目は、校長が作成する学校運営の基本方針を、その学校運営協議会が承認すること。2点目は、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること。3点目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に対して意見を述べるができることの3点であります。また、その留意点としまして、学校運営協議会の設置は、現在は努力義務とすること。そして、学校運営の必要な支援についても、その中で協議をすること。そして、学校運営協議会の委員には学校運営に資する、協力する、そういった活動を行うものを任命していくこと。教職員の任用に関する意見の範囲については、教育委員会規則で定めること。複数校でひとつの協議会を設置することができるようにすること。協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することを努力義務としたことなどが挙げられております。

これらの機能を十分に果たすためには、地域の実態や子どもの実態を共有し、地域が求める子どもの姿に対して、学校がどう学校経営を進めていくのか。そのために保護者



が担う役割、地域が担う役割、そして、学校が担う役割などを、学校運営協議会において委員が熟議を繰り返しながら話し合うことが最も大切であるとされております。これは岩手県が昭和40年代から推進してきました教育振興運動の理念と正しく同じものであり、これまで各小中学校では、学校運営協議会という組織ではなくても、これまでも地域とともに教育を進めてきたものであります。

現在、葛巻町育委員会では、学校運営協議会の設置に向けまして、県教育委員会の担当者からの説明を数度に分けて受けております。また、教育委員の視察研修により、県外の先進的なそういった取り組みをしているところを訪問しながら、教育委員さんにもその内容をご理解いただきながら、現在、教育委員会内部で方向性について協議を進めているところでございます。今後、各小中学校の意見を伺いながら、より実践力のある形で学校運営協議会を設置し、地域と学校の連携、協働体制が、これまで以上に充実した形で構築され、様々な地域の方々と連携、協働を通して、そして、保護者や地域の人々を巻き込みながら、各校の教育活動の充実を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ありがとうございました。

次に、冒頭でも申し上げましたが、本町では教育環境の整備を推進するとともに、子育て支援計画によりまして、医療費補助、医療費の助成を高校生までの拡大することや、放課後の児童保育、これは6年生まで拡大するなど、様々な取り組みを進めてきているところであります。そして、先ほどお話にありました学校での取り組み、学校におきましては、それぞれの小中学校で重要なことは、これは申すまでもありませんが、重要なことは学校ごとの教育目標を実現することであると思っております。そのためになのですが、新しい学習指導要領に基づきまして、従来の教育の積み重ねであったり、その上に社会の変化に合うように教育、あるいは学校経営の質を変えていく、そのために、それぞれの学校での教育課程、これを編成して、実施をして、評価を行い、改善を図っていく、いわゆるPDCAサイクルの確立があると思っております。また、一方では、評価のための新しい負担が生じると思っております。教師の皆さんの職場環境にも関わってくることであります。このことにつきましては、検討され、あるいは実施されていると思っておりますが、新しい学習指導要領への全面移行の時期に向けて、このことは、どのように考えているのでしょうか、伺います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

新学習指導要領では、各学校において、児童、生徒や、学校、地域の実態を適切に把握し、学校教育目標を達成するために総合的、組織的に学校教育計画である教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと、いわゆるカリキュラム・マネジメントの推進に努めるものとされております。そのひとつの側面として、今、山崎議員さんからご指摘をいただきました、教育課程の実施状況を評価して、その改善を図っていくこと、いわゆるPDCAサイクルの確立が求められているところであり、各学校においては、各種調査結果、あるいはデータ等を活用して、生徒や学校、地域の実態を定期的に把握し、そうした結果等から教育目標の実施状況、あるいは教育課程の実施状況を確認及び分析し、課題となる事項を見出し、改善方法を立案して、実施していくことが求められております。こうした改善においては、校内の取り組みを通して、比較的直ちに各校で修正できるものもあれば、教育委員会と方針を共有しながら、長期的に改善を図っていくことも必要なものもあります。目指すところは、教育の質を向上させながら、学習効果の最大化を図っていくことであり、言い換えると、今後に向けて必要な体制や日程を具体化して、組織的かつ計画的に取り組んでいくことが求められております。

葛巻町教育委員会としましては、再来年度以降の新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校に教育課程の編成、実施、評価及び改善に関する課題が現在どこにあるのか教職員会で共有していただき、そして、改善を行うことで、学校の教育の質の向上を求めるとともに、各学校の意向を踏まえながら、町授業の見直しに着手しているところであります。また、このことに係り教職員の負担増についての懸念をいただいているところでございますが、この取り組みの理念は、最小限の取り組みで最大限の教育効果を生み出すことが目的でもあります。むしろ、このことによって教職員の負担減につながっていくものと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

新しい学習指導要領の移行期間につきまして、その取り組みの現状について伺いました。ありがとうございました。

これで、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、10時45分まで休憩します。

（休憩時刻 10時35分）

（再開時刻 10時45分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

次に、4番、柴田勇雄君。

#### 4番（柴田勇雄君）

柴田勇雄でございます。私から、通告しております、次の2項目について、お尋ねをいたします。

最初に、新庁舎建設に係る進捗情報等が町民や議会に全く伝わってこない現状と、その原因等について伺います。

現在の役場庁舎は、昭和50年に建設され、既に40年以上を経過し、耐震性の問題、外装仕上げの剝がれや、室内随所での雨漏りが発生するなど老朽化が著しく進行しております。数年前から新葛巻病院建設後は新庁舎への建て替えへもという建設機運の高まり等もあり、今年度から建設設計業務等に着手した経緯にあります。

新庁舎建設は、言うまでもなく、全ての町民が生涯にわたって生活していく上で深い関わりを持つ建物です。また、まちづくり拠点、町民活動支援、そして、町政執行運営や防災の拠点はもとより、町の議決機関となる議場整備等も併設となり、町のシンボルの最重要施設となることから、町民、議会とも高い関心を寄せております。ところが、これまで新庁舎建設に係る進捗情報が町民や議会に、町当局から何一つ伝わってきていない寂しい現実にあります。

当議会は、平成30年度一般会計当初予算の中に盛り込まれました、新庁舎建設基本設計業務をはじめとした関連予算を満場で議決していることは、町当局は十分認識していることと思われまます。

他市町村の新庁舎建設にあっては、住民や議会から建設意見要望や外部有識者等で構成する建設検討委員会、部内検討委員会等で何回も検討を重ね、結論を出し合い、その結果を逐次、丁寧にホームページや広報で公表し、住民に周知と理解を深めて建設に取りかかっております。当町では、このような情報提供もしないまま、行政一人相撲で新庁舎建設に取り組む姿勢に強い違和感と不満を抱いております。

以上のことから、次の6点について伺います。今年4月19日、新庁舎に係る事業スケジュール表、概要資料として、当議会に説明もないまま、たった1枚配布されたのみの実態にあります。このスケジュール資料によりますと、今年度分として基本計画策定作業、基本設計プロポーザル方式による業者選定、基本設計策定や実施設計策定、図書室、教委事務局の仮設庁舎工事入札が記されていますが、12月定例会議一般質問締切日の11月22日現在、何の進捗情報がないまま、その理由は一体何なのか、お伺いをいたします。

二つ目に、この12月定例会議に通告しておりました、私の新庁舎建設に係る一般質問を目前にして、去る12月5日、町当局では、なぜか急ぎよ新庁舎建設の進捗状況を全員協議会で説明しました。この中に、6月8日、第1回新庁舎建設外部検討委員会が開催されております。この外部検討委員会の名称から、その委員は第三者の方が就任していると思われまますが、どなたが任命権者なのか、委員の人数とか任期、職務内容等の根拠規定となるものが例規集には見当たりません。この設置根拠、構成、開催状況、協

議内容を伺います。

三つ目に、1回だけ開催の外部検討委員会の協議意見が、策定されました基本設計にどのように反映されているのか。また、今後の開催動向を伺います。

四つ目に、旧葛巻病院や旧葛葉荘が取り壊され、広々とした町有敷地となりました。新庁舎はどのような配置になり、構造は木造で何階建てになるのか、内外のデザインや複合施設化等について、どのような計画になっているのか伺います。

五つ目には、新庁舎建設にあたっては、まず最初に、基本方針や基本機能等を示す必要があると思いますが、町民や議会の理解を得た上で工事着工するのが本来のあり方と思われるが、この基本方針と基本機能等の内容について伺います。

六つ目に、現在、新庁舎の進捗情報が一切ありません。他市町村の新庁舎建設情報等も参考に、町民に分かりやすく、親切に町ホームページ等を活用した進捗情報の提供を求めますが、その対応について伺います。

次に、2項目目の保育園、小学校、中学校、避難所への冷暖房、エアコン設備の設置状況と今後の対応等について伺います。

国では、地球温暖化による猛暑の影響から、児童、生徒の学習環境の改善や熱中症予防の観点から、公立小中学校の教室へのエアコン設置の緊急対策を盛り込み、今臨時国会で関係補正予算が既に可決されております。

この夏、日本列島は災害級と言われるほどの猛暑に見舞われましたが、涼しいと言われる、この葛巻の気温を6月から9月までの4カ月間、30度を超えた真夏日回数を各月ごとに調べてみました。6月は2回、7月は18回、8月は14回、9月は2回の状況で、例年を大きく上回っております。また、気温37度の最高記録は7月22日と8月1日の2回記録されている猛暑です。ちなみに、過去30年間にわたる葛巻の8月の平均気温は27度となっておりますので、今年の気温の高さの異常ぶりは正に災害級と言っても過言とはならない感がいたします。

県内公立小中学校へのエアコン設置を促す国の特別交付金は、32町村に交付内定との新聞報道がありました。これには当町も含まれていると思われませんが、そのように理解してよろしいでしょうか。また、当町は19年度中設置の回答と報道されております。学校は、災害時には避難所として使用されます。高齢者や病弱な人、乳幼児などが身を寄せる施設としても、エアコンの必要性は当然に明らかと考えます。

町内四つの保育園と二つの児童館へのエアコン設置については、小中学校以上に、その必要度が高いものと思われませんが、現時点では、その整備情報は我々に伝わってきておりません。これまで、エアコン設置が進まなかった理由として、重い財政負担等が挙げられますが、子どもの命に関わる施策が自治体の財政力によって左右されることがあってはならないとの考えを、この際、最重要視すべきと思います。来年の夏から学校でエアコンを使えるようにするには、3カ月後の春休み中に工事を終える必要があります。早急な対応が必要と考えます。一方、当町の冬の厳しい寒さは長期間襲います。災害はいつ発生するか予測がつかないものですが、厳冬期等における災害発生した際の学校講堂や避難所に指定されている施設の暖房等はどうなっているのか、防寒の対応策を、この際、きっちり検討し、地域防災計画を整備しておく必要があると考えます。

以上の観点から、次の2点について伺います。1件目に、保育園、小学校、中学校、指定避難所におけるエアコン設備の実態の状況について伺います。二つ目に、今後、これら施設へのエアコン設備の具体的対応策について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

お答えをいたします。1件目の新庁舎建設の進捗情報等について、お答えをいたします。

まず、1点目の当議会に新庁舎建設に係る事業スケジュール概要資料配布後の進捗情報がない理由についてであります。

国は、平成28年4月に発生した熊本地震の際、耐震性などに問題があった庁舎等の行政の中核拠点が被災し、業務継続に支障が生じたことを受け、これまで財政措置の対象外としていた役場庁舎について、新たに市町村役場機能緊急保全事業を創設し、財政措置の対象に加えたところであります。この事業は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の役場庁舎を平成29年度から平成32年度までに建替えた場合に受けられるものであり、整備に係る事業費の2割程度が、後年度、地方交付税として財政措置されるものであります。

現在の役場庁舎は昭和50年の完成から43年が経過し、建物の一部で耐震基準を満たしていないことや、総合センターも同様な状況にあることなどから、財政負担が軽減される緊急保全事業を活用すべく、平成29年度から新庁舎建設に向けた取り組みを進めてきたところであります。

本年度に入り、緊急保全事業の期限から逆算した事業スケジュールについて、議員の皆さまにご説明させていただき、5月までに2回の庁内検討委員会を、6月に外部委員による検討委員会を開催し、新庁舎建設基本計画を策定をいたしました。その後、新庁舎建設基本計画の策定を受け、6月中旬に基本設計業者を選定するためのプロポーザルを告示し、7月下旬に開催した選考委員会の結果を踏まえ、8月中旬に設計業者との契約に至ったところであります。

基本設計では、まず、整備計画地における諸要件や安全性の確認、埋設物や地盤の調査、用地測量などのほか、日照など近隣住宅に与える影響、敷地の有効活用策など様々な項目の検討を行った上で、諸条件をクリアできる配置場所の決定、次に、建物本体の設計へ移行する手順となったものであります。また、様々な機能を複合化させ、施設規模が大きくなり、調整項目も多いことなどを受け、これまで進捗情報として、お知らせするまでに至らなかった状況にあった、状態であったものであります。

次に、2点目の新庁舎建設に係る外部検討委員会の設置根拠と構成、開催状況、協議内容についてであります。

まず、設置根拠であります。新庁舎の建設に関し、関係団体並びに施設利用者等の

観点から調査、審議する場として、平成30年6月1日付けで葛巻町新庁舎建設外部検討委員会設置要綱を制定しており、主な所掌事務を新庁舎建設計画の基本事項の策定に関する事、その他新庁舎建設に関し必要な事項としております。

委員の構成につきましては、産業関係団体に属する者、町内の公共的な団体又は組織に属する者、葛巻町新庁舎建設庁内検討委員会の委員長、その他、町長が特に認めた者としており、20人以内をもって組織することとしております。現在、委員には、産業関係団体から6名、公共団体、組織から5名、その他として総合センターや保健センターの利用団体の中から4名、庁内検討委員会の委員長を含め16名のほか、3名のオブザーバーを委嘱しているところであります。

開催状況、協議内容につきましては、6月上旬に設計業者選定プロポーザルに必要な新庁舎建設基本計画の内容に関する事項の協議を行っていただいております。

次に、3点目の外部検討委員会協議意見の基本設計への反映についてであります。

6月上旬に開催した会議の席上で、各委員の皆様に対しましては、施設のイメージや議論がしやすい情報などを整理した上で、基本設計に係る協議と様々な意見をいただくことで説明させていただいております。現在、町政懇談会でのご意見や、各種会合などでの要望、あるいは内部での意見などを踏まえて、設計業者との調整を進めているところであり、今後、遅くない時期に会議が開催できる予定であります。

次に、4点目の新庁舎の配置、構造、内外のデザイン、複合施設化等についてであります。

新庁舎の配置につきましては、近隣の住宅地に与える影響、敷地内における諸要件、国道からのアクセス、仮設など建て替えの工程に係る諸課題などを総合的に踏まえ、旧病院と旧老人ホームの跡地を中心として整備することとしたところであります。

構造であります。敷地の有効活用の観点から、一部5階建てとするとともに、防災拠点としての安全性を保ちつつ、開放的な空間を実現していくことで検討を進めております。

また、内外のデザインでは、床、壁などの内装材で町産材などの木材を活用することで、葛巻らしさにこだわりながらも、機能性や維持管理にも配慮し、魅力的で地域特性を活かしたデザインを取り入れ、皆さんから親しまれる施設としてまいりたいと考えておるところであります。

複合施設化等につきましては、役場庁舎が担う行政機能のほか、総合センターと保健センターが担う交流機能、消防分署が担う防災機能、商工団体と金融機関が担う商工・金融機能の四つの機能をひとつの建物の中に集約させ、複合施設化するとともに、新葛巻病院が担う医療機能を含め、新たな町民サービスの総合的な拠点としていくこととしております。

次に、5点目の新庁舎建設の基本方針、基本機能についてであります。

新庁舎の建設にあたっては、現庁舎が抱える老朽化をはじめとした様々な課題を踏まえつつ、町民や来訪者の皆さんが利用しやすい庁舎とするため、役場としての執務環境はもちろんのこと、町民の皆さんとの協働、交流の空間、まちづくりの賑わいの場や、まち場再生の先導的な役割を担う拠点としてのほか、有事の際に町民の皆さんの生命と

財産を守るため、消防と病院が連携した災害対策活動の拠点としてもしていきたいと、そのように思っているところであります。

こうしたことから、新庁舎建設基本計画の施設整備の視点、方針では、利用しやすく親しまれる庁舎、効率的な行政活動が行える庁舎、防災拠点となる庁舎、まち場再生を先導する庁舎、環境にやさしい庁舎の五つを掲げたところであります。

また、新庁舎が持つ基本機能ではありますが、行政機能には、来庁者が円滑に目的を果たせるよう、総合案内やワンストップでの対応など機能の充実を図るほか、プライバシーに対応した相談室の設置や、開放的で視認性、目で見て確認しやすい、視認性の高い執務環境、誰もが傍聴しやすい議場などを考えているところであります。

交流機能につきましては、町民が気軽に集い、親しめる空間、スペースを確保するとともに、図書館機能の充実、可動式の観覧席を有する多目的ホール、健診や保健福祉相談に対応できるスペースのほか、ユニバーサルデザインやバリアフリーなどにも配慮していきたいと思っております。

防災機能には、消防分署としての機能強化はもちろんのこと、備蓄倉庫、災害対策本部機能のほか、新病院が担う医療機能との連携により、災害時の応急対応、復旧・復興の活動拠点としての機能、あるいは被災者の皆さんの避難スペース、避難場所としても活用できる機能を付加しようとするものであります。

商工・金融機能では、商工団体、金融機関を配置し、町民の皆さんの利便性の向上や、まちなかの賑わい、情報の発信拠点としての機能強化を図りたいと考えております。

そのほかにも、施設全体に関わる機能としまして、クリーンエネルギーなどの設備の導入、災害時においても業務が継続できるような環境構築、セキュリティの確保や敷地の有効かつ有機的な活用などについても併せて検討しているものであります。

次に、6点目の新庁舎建設について、町民へ分かりやすく、親切的な町ホームページ等を活用した進捗情報の提供についてであります。

新庁舎は、今後50年以上使用していく新たな町民サービスの総合的な拠点として、町民の皆さんが利用しやすく、誰からも親しまれる施設としていきたいと考えております。そのために、設計段階や工事期間など、施設が完成する前から興味を持っていただくことが大事だと考えております。そうしたことから、様々な機会を捉え、この事業を身近に感じられるような情報発信や場面がつかれるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、2件目の保育園、小学校、避難所への冷暖房設備の設置状況と今後の対応等について、お答えをいたします。

まず、1点目の保育園、小学校、中学校、避難所における冷暖房設備の実態についてであります。

まず、保育園、学校施設、学校教育施設の暖房設備につきましては、全施設の部屋ごとに石油ファンヒーターなどの機器を設置しているところであります。冷房設備につきましては、新築や改修が行われた二つの小学校の一部の教室に設置されております。避難所につきましては、町の地域防災計画において、指定緊急避難場所となる第一避難所として各地区センターなど38施設、指定避難所となる第二避難所として学校施設など

21 施設を指定しておりますが、廃校を利用する5施設を除き暖房設備は設置されておりますが、冷房設備につきましては、先ほどの二つの小学校以外の施設には設置されていない状況にあります。

参考までに、本年9月1日現在の県内小中学校施設全体における冷房設備の設置状況ではありますが、普通教室で1.8パーセント、特別教室で8.5パーセント、施設全体では5.7パーセントとなっております。ちなみに、町内小中学校での普通教室における設置率は8.6パーセントとなっております。

次に、2点目の、今後、各施設への冷暖房設備の具体的対応についてであります。

今年の夏は記録的な酷暑、猛暑が続き、児童、生徒への熱中症対策などが課題となったことなどから、国では、その対策として新たに、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を創設をし、10月に閣議決定した平成30年度第一次補正予算案に計上したところであります。この制度では、事業費の3分の1が国からの交付金で、残る3分の2は全額、学校教育施設等整備事業債を充当することができ、地方交付税で措置される事業債分を除いた実質的な自治体負担は、事業費の4分の1程度となるものであります。

町では、児童、生徒の学習環境の向上と健康面への配慮などの観点から、この交付金を活用し、小中学校の普通教室、特別支援教室、保健室、校長室、職員室について冷房設備を整備することで、国に対し事業計画を提出したところあります。

一方で、保育園や避難所となる施設においては、国等による有利な財政措置がない状況にありますが、体温調整などが難しい乳幼児を預かる保育園につきましては、今年度立ち上げました就学前教育の在り方検討委員会での検討結果を踏まえながら、できるだけ早い時期に環境を整えてまいる考えであります。

また、避難所につきましては、近年の大規模災害での状況から、その必要性について認識しているところであり、長期間の避難先として想定している指定避難所を中心に、今後、施設の有する機能や災害時における状況などを想定、勘案しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございます。

まず、新庁舎の関係の方からでございますが、理由も様々あるわけでございますが、いずれ早く、1回もないのが異常なわけですから、こういったような分については、町長の最も得意とする指導力を発揮されまして、ぜひ早急に、これまでの経緯も含めた情報提供をやっていただくことが一番、私は良い庁舎ができるものだと、このように思っておりますから、まず、その部分について、これまで我々にも一切なかったわけですよ。このような議場ができるかどうか我々は分からなかったわけですよ。お知らせしていただいているわけですよ。ですから、こういったような、今、答弁いただいたような中身を町民や議会の方にも早急にお知らせしていただければなど、それが一番の今



日の質問の中身でございますので、あと、個々の方について、お伺いをいたしたいと思っております。

このプロポーザル選定、最初におやりになったようでございますけれども、例えば、どこの業者の方が選定されたのか、この公表も全く我々には分からないし、公表もなく、どこが、こういったような基礎的な基本設計や、そういったようなものを作ったのか、まず、そういったようなところも、この場でお聞きいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げますが、今の話にありましたプロポーザルの前に、もう少し、今回の遅れた経緯をお話させていただきたいと、このように思っております。と、いいますのは、基本設計を進めるにあたりまして確認しなければならない事項が大きくは三つほどあったものであります。その確認に予想以上に時間のかかった内容となっておりますので、少しお話をさせていただきますが、まず、1点目といたしましては、急傾斜、そしてまた、土石流等の危険区域の設定の規制区域であったということ、この件については、またあとで詳しく申し上げますが、その調整に時間もかかりましたし、もう1点は、面積要件等での開発行為の可否といえますか、これの確認もあったことです。それから、もう一つは、ここに埋設されております水道管、あるいは集排水管、さらには流雪用の送水管、こういったようなものが、この敷地内の与条件としての確認をしながら、どの位置に役場の庁舎を設置するかという、その決定に時間がかかったものであります。この内容につきましては、先般の議会の全員協議会でも概要、経緯を少し話したところありますが、併せまして、今後の対応という部分もございまして、少し話をさせていただきたいと、このように思います。

まず、危険区域の設定につきましては、庁舎が防災拠点になるという機能としてのものであります。そういうものを有しながら、その役場の庁舎にあるわけではあります。そういう中で、既に急傾斜の崩壊区域の指定についてはイエローゾーンであったところでありまして、そういう中に、9月の時点でありまして、土石流の警戒区域の指定を県の方が調査を進めてまいりまして、9月の時点で、その一部、このエリアにも関わるといことがございましたので、そういう問題等、できるだけ避けなければならない、そういう観点から、調査結果に基づきまして県との庁舎位置の設定について、こちらの方でも協議しながら、ご指導もいただけてきたものであります。

それから、次に開発行為であります。一般的に1ヘクタール以上の部分については開発行為の許可の基準になっているということでもありますけれども、切土、盛土の面積で30センチ以上の移動に収まる場合は例外規定という部分もございまして、そういう諸条件に示されている部分を県の振興局等とも協議をさせていただきまして、その確認にも2カ月ほどかかりまして、30センチ以内の土量の切土、盛土ということに最終的に調整いたしまして、その開発許可は不要ということになったものであります。これにつ

きましても、2カ月ほど期間としてはかかっておるものであります。もし、そういう開発許可を受けなければならないということになりますと、さらに2カ月ほどの調査をしながら、その調査委託についても20,000,000円ほどかかるというような事情もございましたが、そういう事情を説明しながら、そういう調整を図ったということでありました。

そのほかに、埋設している集排の管、あるいは水道管、あるいは流雪溝のポンプ場もございますし、それから、先ほど話しました流雪溝の送水管等々もあったわけですが、これらについても、いろいろ調整をさせていただく県との協議もあったものであります。そのほかにも、そういう面では、干渉しないような形の中の整備の方向性で進めていくという方針になっているものであります。

それから、もう一つは、国道との取り付けの関係でございますけれども、どうしても281号から役場までの部分については傾斜になっているわけですが、そういうところと、役場に乗り付ける緩やかな、構内に入ってくる、そういう進入路の調整等につきましても確認しなければならない部分が相当、これは造成との関係もありましたので時間がかかったというものでございます。

それから、もう一つは、こういう状況の中で、高層化といいますか、5階建てを想定しているわけですが、そうしますと、日照権の関係も当然、住民への影響という部分等も考えなければならない部分もございましたので、そういう多岐にわたっての状況、あるいは構内での雨水の処理の関係等々も含めて調整をしなければならないといえますか、詰めていく中で新たな課題も出てまいりまして、時間もかかっているというような、そういう状況にあったということをご理解もいただきたいと、このように思っております。

そういう中に、今回であります、もう一つは、進める過程の中で、できるだけ建設事業、施設以外の造成工事だったり様々な部分にかかる経費を如何に節減するかという視点も考えながらの調整でございましたので、時間もかかったということをご理解を賜りたいと、このように思っております。

今後の対応であります、基本設計の期間を当初11月末ということで、5月に町長から皆さんにもお知らせをしておったところではございますが、そういう事情もございますし、また、先程来お話ありますように、住民の意向という部分等もしっかりと捉えていかなければならない、あるいは外部の委員会、さらには議会の皆さんにも、今後2カ月から3カ月、この工期を延長いたしまして、3回ほど議会の方にも、その状況をご説明申し上げながら意見をいただきたいと、このように思っておりますし、併せまして、外部の委員会も同じく、この2カ月ほどの中で機会をつくりながら、その内容を詰めてまいりたいと思っております。

そのほかにも、住民との関係の部分につきましても情報提供をしながら、あるいは特にも町民開放部分といたしましては文化ホール、あるいは図書機能もございますので、そういう機能の分については、そういう利用している団体等も含めながら、ご意見をいただきながら、そのご意見を反映できるように努めてまいりたいと、このように考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

## 議長（中崎和久君）

時間が限られていますので、答弁も簡潔にお願いをしたいと思います。  
政策秘書課長。

## 政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのプロポーザルにより決定されました業者名というご質問でございます。私の方からご答弁させていただきます。

まず、業者名の決定に至る、これまでの経緯について若干触れさせていただきたいと思います。今回の基本設計業者の選定にあたりましては、公募型のプロポーザル、技術提案型でございますが、これにより実施しているところでございます。一般的に設計コンペでは設計案、こちらを選定するものでございますが、設計プロポーザルにおきましては設計者、こちらを選定するものでございまして、その利点としましては、発注者側の意向の反映、それから、変更がしやすいものとなっております。

今回、公募型で行ってはございますが、参加資格要件としまして、町に競争入札参加資格名簿の建築設計の業務、こちらに登録されている業者としたところでございます。業者の選定につきましては、委員会による選定としてございまして、委員につきましては、庁舎、センター等の維持管理を担当する課長等、それから、外部有識者といたしまして、岩手大学の准教授の先生を加えた計6名で行ってございます。選定におきましては、設計者としての業務実績、技術者の状況などはもちろんのことですが、技術提案の取組体制でありますとか、技術課題に対する提案など、プロポーザル方式の利点が活かせるように、各委員が項目ごとの配点を基準に採点をいたしまして、総合の平均点が高い業者について改めて委員全員で合評、協議を経まして、特定者を選定しているところでございます。

こういった経緯を踏まえまして、業者名でございまして、仙台市にございまして、株式会社三菱地所設計・株式会社中居敬一都市建築設計の設計共同企業体、いわゆるJVでございまして。8月10日に契約をいたしまして、契約額は22,896,000円となっております。以上でございます。

## 議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

## 4番（柴田勇雄君）

先ほど、遅れた理由等については縷々、今、副町長の方からお話ありましたけれども、いずれ、遅れた理由だけ述べてもらっても、こういったような遅れた理由の反省がここの中にはあまり含まれていないような感じがしますが、やはり、ちょうど出発時点で、もう遅れがあるわけですね。こういったような反省をした上で次に進んでいかなければ良い仕事ができないわけですよ。そういったようなところで、いろいろな五つほどの調整があったということなのですが、これだけでは、やはり町民の方、議会の方だって、そうですかというようなわけにはいかない。こういったようなことを踏まえた上で、次、

反省を踏まえて、どのような姿勢を持つのか、もう少し、そちらの方を重点的にお答えをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほどは申し訳ございません。そういう経緯と併せまして、今後、これまでの反省ということでございますが、申し訳ございません。これまで、先ほど申し上げましたような要因がございまして、遅れたわけではありますが、先ほど話しましたように、動きながらの状況の中で、そういう課題もございましたので、どうしても調整、そういう遅れた経緯をお話は申し上げたところでありますが、そういう状況の中で十分、スタートの時点で、そういう状況を把握しないままにスタートしているということの中での課題と、そのように受け止めておりますので、今後、そういう状況もしっかりと捉えながら、かかることのないように、今後、進めてまいりたいと、このように思っておりますし、これまでの状態や経緯を申し上げたところでありますが、遅れた経緯、大変申し訳なく思っておるところであります。その反省の上に立ちながら、先ほど申し上げましたように、その基本設計の期間を延長いたしまして、先ほど言いましたような住民の意向、あるいは町民開放の部分に係る、そういう利用者の団体等々からもご意見をお伺いしながら、併せまして、また、庁舎内はもちろんでありますが、外部の委員会、あるいは議会の方にも、先ほども申し上げましたように、この1月、2月の初めまでに2回から3回、そういう機会をつくりながら、皆さんからもご意見を賜りながら、最終的に反映させてまいりたいと、このように考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。ぜひとも、今後、そのような姿勢で庁舎建設についてはあたっていただきたいと思いますが、5日の全員協議会の中でも、そうでしたけれども、この新庁舎、一体どのくらいの財源が必要なのか、それが全く見えないまま今も説明をいただいたわけです。一体この新庁舎は何億かかるのでしょうか。そして、その財源が確実に措置されるのか、そういったようなことも全くお聞きしておりません。一部5階建てもよろしいでしょうけれども、この新庁舎、どのくらいの財源が必要で、このようにやるというようなことも全くまだ見えておりません。その財源対応について伺いたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

事業費についてでございますが、これにつきましては、3月の議会で柴田議員さんからの一般質問にも事業費36億ということをお答えしていたと、このように思っておるところでございますが、その概要をお話させていただきます。

36億の内訳でございますが、役場庁舎機能の分について約11億でございますし、それから、文化・交流機能の分については約10億、それから、消防・防災機能であります3億、それから、商工・金融機能の部分であります約2億、それから、設計調査費2億、そのほか、車庫、備品、外構、解体工事等々含めて8億でございます、合わせまして36億の現段階での事業費になっておるものであります。

それから、この財源はどうなっているかということでございますが、役場庁舎機能の分11億でございますが、そのうち、役場機能緊急保全事業ということで、先ほど町長からもご答弁申し上げましたが、29年に熊本地震、その対策から国の方の措置であります、この11億円の部分につきましては、10億ほどが充当を見込んでおりまして、元利償還につきましては約30パーセント交付税でみていただけるという内容になっているものであります。それから、文化・交流機能の分については10億でございますが、事業費全額に過疎債を充当可能でございますので、10億を見込んでおりまして、その70パーセントを交付税措置していただけるという状況の内容になるものであります。それから、消防分署、あるいは防災機能ということでありますが、3億でございますが、これに緊急防災・減災事業債を予定しておりまして、それは50,000,000円程度でございますが、そのほか、一般単独事業債を180,000,000円ほど予定しておるところでございます。残りの部分に公共施設整備基金を充当する見込みでございます。

そういう状況の財源になるわけでございますが、そのほか、先ほどお話ししましたように、商工・金融の部分、あるいは車庫等々の部分とか、そういったような部分をトータルで合わせまして、起債の部分でございますが、全体の起債額からした場合に交付税として算入していただける部分というのが大体11億ほどになる見込みになるものであります。そうしますと、36億の事業に対して、先ほど申し上げましたように、基金からは11億ほどでございますし、それから、交付税の関係で約10億ほどになりますから、全体としては60パーセントほど、そういう確保をできるような状況になりまして、今後、10億ほどが後年度の負担になっていくという状況になっているものであります。30年ほどで、その10億を計算しますと、1年に46,000,000円ほどの負担をしていきますと可能であるというような、その財源の内訳になっているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

## 4番（柴田勇雄君）

時間も迫ってきておりますけども、ぜひ公表の際には財源的なことも、このような予定であるというようなことを含めて皆さん方にお知らせをしていただきたいと思いますというよ

うなことでございます。

それから、住民の方々が関心を持っているのは、新庁舎の庁舎だけが新しいというようなことではなくて、住民サービスがどう変わるか、利便性がどう向上していくのか、そういったようなものを、ものすごく新庁舎に寄せる期待といたしますか、そういうようなものを持っております。この向上対策等、あと、やはり何といても職員対応が一番肝心ではないのかなと思うのですが、こういったようなもの、どのように考えているのか、お知らせをしていただきたいと思えます。

併せて、もう時間がなくなってきましたので、例えば、先ほどの町長の答弁の中では、町産材を使うというようなことですが、これが、5階全部に町産材が使われるのか。町有林もかなり持っているわけですが、町有林の、この町産材の中に活用が、どのような考え方をしているのか、どのような樹種を使っていくのか、その見通しについて伺いたしたいと思えます。

あと、複合施設で、商工団体と金融機関を配置しますというようなお話のようでございますが、商工団体とはどこなのか、金融機関とはどこなのか、まず、その3点をお伺いしたいと思えます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町民の利便性ということでございますが、先ほど町長からも答弁申し上げましたように、町民に利用しやすい、そういう施設としての整備を図っていきたいということと、それから、役場内の総合的な案内といたしますか、部分等もしっかりと対応としていかなければならないと思っております。併せまして、病院、そして、役場庁舎、あるいは文化施設等々を含めてであります。そういう中での町民の賑わい性といたしますか、そういう面での拠点としての整備の方向性を基本計画、基本設計等でもしっかりと捉えながら進めてまいりたいと、このように思っております。

それから、職員の対応につきましては、当然のことではありますが、今後しっかりと、そういう新施設に向けての対応も内部での調整をさせていただきたいと、このように思っております。以上であります。

すみません。木造といたしますか、その利用ということでございますが、そういう中には、町民の多く触れ合う、そういう機能を持った分野には特に町産材の利用ということを内部でもいろいろ詰めておるところではあります。もう少し時間をかけながら具体的な内容は示してまいりたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

商工団体、金融機関。

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

すみません。答弁漏れがございました。

商工団体ということではありますが、商工会が、この施設に希望しているものでありますし、それから、金融機関につきましては、盛岡信用金庫が現段階で決定しているものであります。以上でございます。

議長（ 中崎和久君 ）

柴田勇雄君。

4 番（ 柴田勇雄君 ）

すみません。時間超過になりましたけども、最後に1点だけ確認をさせていただきたいと思います。これら、今回の情報をいつまでに整備して町民の皆さん、我々にお知らせをいただけるか、その約束をお聞きいたしたいと思います。

議長（ 中崎和久君 ）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

今回のそういう情報提供ではありますが、これから、先ほどお話しましたような部分をしっかりと詰めながら、1月中にそういう状況を何回か、2、3回意見をお伺いしたいと思いますし、その上で町民にもしっかりと、1月、あるいは2月の初め段階にしっかりと示してまいりたいと、このように思っております。

議長（ 中崎和久君 ）

柴田勇雄君。

4 番（ 柴田勇雄君 ）

まだ、そちらの目途も立っていないような様子でございますが、こういったような部分については最重要課題として、一日も早い住民情報提供を求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。ご配慮ありがとうございます。

議長（ 中崎和久君 ）

ここで、休憩をします。なお、午後1時から再開をします。

（ 休憩時刻 11時47分 ）

（ 再開時刻 13時00分 ）

議長（ 中崎和久君 ）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

6番、姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

私からの一般質問は、2件であります。一つ目は、国民健康保険葛巻病院についてであります。2点目は、水道事業についてであります。

最初に、町民皆、誰もが待ちに待った病院でありました。そして、新病院が完成してから1年間経過しましたが、患者さんの利用、旧病院と比較をして、どのように考えていますか。2点目については、利用にあたり患者さんからのどのような意見、または要望があるか伺います。3点目については、まず、解体もきれいに済んだので質問しますが、バスやタクシーを利用する患者さんのために屋根付きのバス停を設置する考えはないのか伺います。

そして、水道事業についてですが、今年度完了予定の江川地区水道整備事業の進捗状況を伺います。2点目については、来年度以降の水道整備計画について伺います。三つ目は、9月定例会議で町内水道未整備地区の水道供給にあたり検討され、この陳情書を採択したところですが、今後どのように進めていくか伺います。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯議員の質問に、お答えをいたします。

1点目の国民健康保険葛巻病院について、お答えいたします。

1点目の新病院が完成し1年が経過したが、患者さんの利用は旧病院と比較しどのようになっているかについてであります。

昨年9月から新病院での診察がスタートしたところであり、今年8月までの1年間の患者数は、新病院開院前の同期と比較し、一般病床の延入院患者数は、155人増の9,038人となっており、冬期間の患者が増加しております。一方で、介護療養型病床は、地域包括ケア病床の導入に向け、受け入れの調整を図っていることから、延入院患者数は、689人減の4,656人となっております。また、外来における患者数は、2,409人減でありまして、31,138人となっており、薬の処方期間を長くしたことなどが減少の要因のひとつと考えられるものであります。

次に、2点目の利用にあたって患者さんからのどのような意見、または要望があるのかという質問でございますが、これまでに寄せられた中で最も多かったものは、実際の診察が予約時間よりも大幅に遅れたという予約診療に対する意見、要望であります。新病院への移転に伴い予約診療を取り入れておりますが、当初は電子カルテの変更などにより、1人あたりの診察に時間を要し、予約時間枠から大きく遅れることもあったことから、院内で改善策を協議し、見直しを図ったところであり、救急患者への対応などの場合を除き、現在では概ね良好に運用されておるところであります。また、その他としましては、入院患者から退院時にアンケート調査を実施するなどし、意見、要望の把握



に努めているところでありますが、ほとんどの皆様から、新しくなった病棟の環境に満足していることが感じられる内容となっております。

次に、3点目のバスやタクシーを利用する患者さんのために屋根付きのバス停などを設置する考えがないのかについてであります。

新病院の外構工事につきましては、当初、旧病院、旧老人ホームの解体撤去後に行う予定で、それまでの間、バス停につきましては仮設利用とするとともに、タクシーの乗降は、役場側と葛巻小学校側のそれぞれの玄関前を利用いただいているところであります。

現在、役場新庁舎の整備を進めているところであり、新庁舎に持たせる機能のひとつとしてバス待合などを組み入れる予定としているほか、統一的な外構とするため一体的な工事について検討、調整を図っていることから、ご不便をおかけしますが、当面は現状のままで利用をお願いするものであります。

なお、現在、新病院の役場側の玄関付近について、通院バス等が転向できるようアスファルト舗装を施し、仮設のバス停を建物に近い場所に移動させており、できるだけ雨や、雪雨に当たらずに移動できるよう配慮したところであります。

次に、2点目の水道事業について、お答えをいたします。

1点目の今年度完了予定の江川地区水道整備事業の進捗状況についてであります。

江川地区の水道施設は、最も古い箇所では給水開始から45年が経過しており、設備の老朽化などにより有収率が低下したことや、漏水事故による断水が多発するなど、安定的な水道サービスの提供が維持できない状況になったことから、平成25年度から改修事業をスタートさせたところであります。この事業は、平成30年度の完了を目指しており、現在の進捗状況は約85パーセントであります。工事発注は全て終えておりますので、早期完成に努めてまいります。

次に、2点目の来年度以降の水道整備計画についてであります。

町の水道事業は、昭和31年に葛巻簡易水道の給水を開始し、昭和45年には小屋瀬簡易水道、昭和48年に江川簡易水道、昭和52年に馬淵川簡易水道、昭和53年に星野簡易水道、昭和57年に山形川簡易水道、昭和58年に元木簡易水道、昭和63年に江川川簡易水道をそれぞれ計画的に整備してきたところであります。このほか、昭和57年に江川簡易水道の拡張工事を、平成4年に葛巻簡易水道の拡張工事と管路の布設替え、平成17年には小屋瀬簡易水道と元木簡易水道を統合し、西部簡易水道として浄水場の一本化と管路整備を行ったところであります。

また、簡易水道事業につきましては、平成29年度から企業会計を適用し、葛巻町水道事業として運営しておりますが、現在は江川地区水道整備事業において、管路の布設替えなどを実施しており、今年度内の完成を目指しております。

こうした中、現時点で最も古い施設は、二ツ石地区に水源をもつ馬淵川地区水道施設で、給水区域は二ツ石地区から下冬部地区、給水人口714人、給水戸数349戸、管路工約26キロを有しますが、老朽化などの影響で有収率が低下しているほか、配水管などの故障が多発している施設であります。また、漏水も多く、安定的な水道サービスの提供や老朽化による維持管理が課題となっていることなどを踏まえ、次の施設整備

は馬淵川地区水道施設を想定しておりますが、水道施設のほとんどが整備後30年以上を経過していることから、その他の施設についても、計画的な整備、更新を検討していかなければならないと考えております。今後は、町水道事業の経営戦略を早期に策定するとともに、水道事業の経営や運営状況などを十分に精査し、計画的で効率的な施設更新を進めてまいりたいと思います。

次に、3点目の町内水道未整備地区の水道供給のあり方について、今後どのように進めていくのかという件であります。平成30年3月末時点での町水道事業は、給水人口5,904人、給水戸数2,688戸で、その普及率は94パーセントとなっております。一方、未普及の状況は、11地区、375人、57世帯となっておりますが、振興山村農林漁業特別開発事業や中山間集落機能強化等推進事業を活用し、簡易給水施設などを集落ごとに整備し共同で給水している地区や、井戸水などによる自家水を飲料として確保している状況であります。

こうした簡易給水施設は、昭和40年代に整備されたものが多く、水道事業での給水が困難な地域で導入され、水道法の適用を受けない水道と位置づけられていることから、施設の管理方法などが緩和されており、利用者自身が施設の維持、管理を行っております。しかしながら、施設の老朽化はもとより、利用者の高齢化と世帯減少などによる維持、管理上の課題、地域や自然環境の変化などによる水質の問題など、現在では良質な水の確保が困難な施設が増加していると思われます。こうしたことから、町水道事業による未普及地域の給水区域の拡張のほか、簡易給水施設の修繕、整備や個別飲料井戸の整備に対する助成など、未普及地域の特性を十分に精査し、早急な検討と対応を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

1点目の部分ですけども、旧病院と新しい病院になってから改善されたことはありますか。お伺いします。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

新病院につきましては、施設が新しいということで、概ね利用者からは満足しているというような声が多いということもございますけども、その中で、特にもあるのは、きれいなトイレが多く整備されているということかなと思います。その次に、エレベーターが三つございますので、それぞれのところから上の階に、あるいは下の階に移動できるというようなことも便利になっております。それから、空調設備について一番満足いただいているかなと思っております。いわゆる冷暖房の完備でございます、

夏場は冷房がありますし、冬場も暖房があるということで、概ね好評をいただいていることだと思います。それから、町民開放スペースの機能といたしまして、活・いきホールを設けまして、これまでも何回かコンサートを開催するなど、あるいは町内の医療、福祉施設を対象とした講演会を開催するなど、概ね好評をいただいているかなと思っております。それから、最後に、町外からお越しくくださった方々が一番素晴らしいと声をいただいているのは漆絵の展示でございまして、勝先生の作品は素晴らしいという声をいただいているものでございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

それでは、かなり好評がいいということは聞きましたけども、これから改善しなければならぬなと思っているのは何かありますか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

今後はいろいろな、ふれあいポストとか皆さんからご意見をいただく機会というか、そういうシステムを導入しておりますので、いただいたご意見に院内で協議をした上で素早く対応することかなと思っております。概ね施設の方は新しいですので、このまま使っていけばいいのかなというように思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

もうひとつあるのではないかなと思いますけども、町長も約束した飲み水については、どのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

以前、議員から要望があって、その後、院内で検討いたしましたところ、まず、現状では給水等の施設を置くのは、前にもお答えいたしました、衛生上よろしくないのかなというようなことでの結論で、しばらくは設置しないということになったものであります。病院といたしましては、活・いきホールがありますけども、その水道のところ

に給湯室というものを設けまして、水につきましては、そこで飲んでくださいというようなお知らせはしているところで、コップも置いているのですが、利用状況はあるという状況になっております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

その水を飲むところですが、私もまだ確認はしていないのですが、休み場所から遠いのですか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

ラウンジがありまして、大きいテレビがあるのですが、テレビの隣の部屋ということになります。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

患者さんは誰も具合が悪くて病院に来ていると思いますので、できるだけ近くに水を置いて、飲めるようにして、病院事業に入っていた方がいいのではないかと思います。

次に、患者さんの予約時間についてでございますが、先ほど町長さんから、かなり回復しているというような話がありましたけども、どうも、私もずっと葛巻病院を使っていますけども、ある方は、あまり遅くて大変だ、ほかの病院に行った方がいいかなというような話も聞いております。その点については、どのように考えますか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

予約診療につきましては、最初の段階では1時間の枠を設定して、例えば、9時から10時、10時から11時というような枠を設定して、それぞれの医師が、そこで予約を入れて診察をするというような内容でございました。9時から10時の予約であっても、9時と捉えられてしまって、10時半くらいになっても1時間半オーバーしたというようなことが、よくあったわけでございました。先生方は1時間の間に終わればよいと思ってやっていたりもしましたので、その辺につきましては、時間の枠がありますよとい

うようなお知らせを徹底したところであります。それから、今は1時間の枠を30分にいたしまして、30分のうちにそれぞれの先生方が何人診察するか状況によって予約を入れるという状況になっておりまして、いろいろなところで、ちょっと遅れるというような要望があったときには、こういうお話がありましたということで院内の会議でお知らせして、改善に努めている状況でございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

私も葛巻病院にお世話になってはいますけども、ひとつは、先生方も6人いれば6人とも患者さんを診る数が違うと思います。それから、患者さんによっても違うと思います。また、私も今日は検査があるよといったときは1時間半くらい前に行って、検査予約をしたり、検査の方法を考えて頼んでいますけども、一人ひとり違うのですけれども、そこで、私の考えとしては、あまり遅れたならば、もう少し丁寧に説明をした方がいいのではないかなと思います。そうすると、ただ、遅いというのは、予約しているのが遅いのか、予約が入っているから遅くなっていくのか分からないわけですよ。ですから、葛巻に行く時間がかりすぎたという話がたくさん聞こえていますので、まず、そこを、もっと丁寧に一人ひとり看護師さんたちが、何時の予約で決まっていたと、そして、1時間以上も遅れたら、こういうことで遅れたよと話をして、納得していただいて治療してもらった方が、私はいいのではないかと思いますけども、ただ、待ち時間を待ったというよりは一言、丁寧に教えて、そして、先生方も一人ひとり治療の仕方が違うと思いますし、患者さんに対しても一人ひとり違うと思います。ですから、そこを、もう少し丁寧に、考えはどのようにあるのか聞きたいと思っています。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

予約していても、例えば、救急患者さんが入った場合には、そちらを優先するというようなこともございまして、救急ですので、急いで対応をしたりというようなことがあって、なかなか思うように時間どおりにならなかったことが確かにあったと思います。今後、こういったことにつきましては、ただいまのご意見を踏まえつつ、院内で協議して患者様に周知するような方法を考えてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

あとは、葛巻病院の事業を進めていくにあたり、近隣の市町村でかなり個人病院が増えています。こういうことについては、やはり、どこもそうなのですけども、局長はどのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

やはり葛巻病院の大きいメリットとすれば、入院機能があることだと思います。開業医さんが増えているとかといいますけども、やはり地域で、地元で安心して入院できる医療施設というメリットを最大限に活かして、例えば、町外に出て行った方々が戻ってきて入院できる、そういったことも、今後、機能強化していく部分ではないかなというように思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

今、局長がお話したのも、かなり関係するわけですけども、行きたいというところには行くなとも言えないと思いますけれども、ただ、そっちに行くと慣れると、そういうような流れになると、今、葛巻病院も建ったばかりですから、30年、50年と続いていくわけですけども、その事業に対して、人口も減っていくだろうし、そういうところを緩和しながら、もうちょっと、ほかの病院とも検討されながら、町を見ながら進めるべきではないかなと思いますけども、この点についてはどうですか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

今後、ほかの病院と入院を調整したりとする地域連携室の機能の強化が求められているのかなということで病院では認識しております、今後、そういった機能を強化するというを進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

先ほども町長から屋根付きのバス停を、まだ検討中だというように、時間がかかるような話を聞きましたけども、病院の前で転んでケガをした人もいるようには聞いており

ます。やはり車がしょっちゅう停まったりするところは滑るのですよ。ですから、そういう事故にもつながらないためには、凍らない足下で降りてもらうように、その屋根付きのバス停はどうかなど思っていますけども、局長としてはどのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

役場側の玄関の付近の工事につきましては、新しい役場と併せて最終的には工事をすることになります。したがって、その時点で屋根付きのバス停とか、そういったものを考えていくということになろうかと思えます。それまでの間につきましては、病院の役場側の玄関のところの脇のところですね、あそこにバス待合室がございます。今そこから最も近いところにバス停を設置しているものでございまして、距離にすれば10メートルくらいかなと思っておりましたので、この部分につきましては、砂を用意したりとか、除雪をきっちりしたりとかして、利用者様には不便をかけないような、安全に運用できるように病院としても努めてまいりたいというように思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

病院に来る患者さんと、新庁舎を建ててから考えると、用途が全然違うと思えます。例えば、庁舎に来る方はほとんどの方々が個人の車で来ると思えますし、患者さんは患者バス、または家庭の車で来る人もいるかと思えますが、庁舎を含めた停車所ということは、どうですか、もう少し病院のことも考えて、患者さんのことを考えて、一番、あとは庁舎の部分については若干離れますけども、病院を目的としたバス停が必要だと思いますけども、副町長どのように考えますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町長から答弁を申し上げましたのは、今、病院の敷地の造成等々も含めて進める段階に入っているわけでありましたが、そういう現段階での事情、そして、役場庁舎の建設場所等も固まってまいりましたので、そういう中での今後の病院、あるいは役場の利用者の利便性を考えながらのご答弁をさせていただいたところではありますが、おっしゃいましたように、病院の利用者の部分については一定の対策も講じながら、待合室を利用させていただくというような答弁をしているわけでありましたが、事情が、今の冬の滑る時期とか様々あるということですので、改めて、この辺を病院側との利用者、そう

いう対策として、どうあるべきか少し検討させていただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

病院のことですので、早めに患者さんの足下が安全になるように、早めに協議していただきたいなと思っております。

次に、水道のことですけれども、西部地区、江川地区、こういうように進んできましたけれども、あとは北部地区に入るような話もしておりましたけれども、そういう大きな事業については、そのまま進むべきではないかなと思っております。ただ、地区の集落ごとに設置してもらった部分があります。それは、かなり老朽化したりしておるのが現状であります。ですから、そういうところを早急に調査して、点々としている部落ですので一回の事業にはならないと思います。それぞれ大きい水道の中に、この集落ごとの施設の部分を考えて事業を進めていくのが普通ではないかなと思いますけれども、どうしているのか聞きたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

大きな事業はそのまま進めてもいいかもしれないけれども、その集落ごとにある部分を大きな事業の中に含めて、今後、対応していくべきではないか。また、それぞれの地域に合ったような水道を進めるべきではないかというような質問と受け止めておりますけれども、これにつきましては、やはり葛巻町の場合、地域集落を見ても多くが、山岳地帯は点在をしている地域があります。これらの地域に、水道法に定められておりますような事業を入れるということは、経済的にも非常に大きな部分、負担があるというように考えておまして、その地域の特性に合った事業といいますか、そういうようなものを進めていかなければならないということで、9月の議会以降、水道事業所といろいろと協議してまいりましたけれども、そういうようなところを、今、近隣の市町村の状況なども聴取しながら、整理をしているところですので、もう少し、このことにつきましては時間が必要なのかなというように思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）



課長さんは時間がかかると言いましたけれども、やはり利用する方々はどういうことで陳情を出したのか、やはり我慢にならないから陳情を出したと思います。そういう観点から、まだ時間がかかるということではなくて、やはり、いろいろな調査をして早急にやらなければならないのではないかなと思いますけれども、この点については、どのように考えますか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

議員おっしゃられましたとおりでございます。あまり時間もかけていけないということも重々承知しております。ですので、このような陳情をいただいたことを踏まえて、平成31年度につきましては、この地域の特性だとか、そこにはどのような施設を設けるのが理想なのかというようなあたりを調査しながら整理をして、そして、32年度あたりに葛巻型の条例なり、要綱なり、制度を立てて、そして、対応していくのいいのではないかなというように考えておりましたので、できるだけ早く進めたいと思いますけれども、ご理解をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

まず、人間であれば自動販売機からも、その辺からも貰って飲めるかもしれませんが。ただ、陳情の中を見ると牛も入っています。かなり頭数の多い牛でありますので、できるだけ早めにとということではなくて、おそらく、どこもそうだと思いますけれども、水が少なくなってきています。ですから、水道の方では今までの三つのタンクをひとつにするとか、そういう考えを持っているようですけれども、それで、その地区の水が間に合うのかどうかということをお早めに検討していただいて、そして、地区の方々と、かなり相談をして進めるべきではないかと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

水の供給量が不足している、どういようにしていくべきかというようなことでございますけれども、あの地域は、議員がおっしゃられましたとおり、酪農を営んでいる方々もいらっしやいます。そういうようなことを考えますと、簡単に沢水を引っ張ってだとか、井戸水を掘って対応するというようなことではなくて、今の話をしたことも含めて、現在ある水道施設の方から配管を持っていったら供給量としてはどうなのかとか、新し

く供給可能なような沢を捉えて、そこに施設を設けるべきではないのかとか、いろいろなことが考えられるわけですので、その地域の特性、どれくらいの供給量が必要なのかとか、産業の形態がどうなのかというようなことを、いろいろと勘案しながら考えてまいりたいと思いますので、なんとかご理解いただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

確認でお話しますけども、32年度までに事業に入るように進めていくということですか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

明確に32年度までに事業を進めていけるように考えるかということではなくて、曖昧な答えになってしましまして大変申し訳ないのですが、まず、来年度においてはその地域の特性を調査すると、そして、その地域に適した水道というようなことがあるはずでございますので、それについて葛巻型独自の補助制度といいますか、条例といいますか、そういうようなものを構築するというのは平成32年度までに、ちょっと時間はかかりますけれども、それまでに確立していきたいというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

では、来年度しっかりと調査をするということですか。そして、地区の方々に聞かれたときは、31年度までには調査して、それから、事業が復活するよということでお話してもいいということですか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

はい。調査に向けてといいますか、調査をしていく段階で、やはり我々として、こういうようなものというように考えておりますけども、どうでしょうかというような住民に対する説明といいますか、意見聴取というようなことも必要だと思っておりますので、

今、議員さんがおっしゃられたことを、そのまま住民の方の方に伝えていただいても結構なのですが、我々としても、その説明会なり、意見聴取の場を持って進めていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

水ですので、まず、早めに進めたいということですので、できるだけ早めに調査をして、そして、地区とも相談をしながら進めていただきたいと思っております。

私は終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、1時55分まで休憩します。

（休憩時刻 13時44分）

（再開時刻 13時55分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、7番、山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

それでは、私の方から3件について、町当局の考えを伺います。

まず、1点目ではありますが、土日、祝祭日のバス運行について、お伺いします。

交通弱者の方々のために、町では月曜日から金曜日まで100円バスを運行してくださっています。また、高齢者等外出支援事業では、75歳以上や重度の障がい者のためにタクシー券を助成していただき、多くの方々に喜ばれ、利用されています。そのような中でも、土日、祝祭日でも全く交通手段がない、高齢者等外出支援事業に該当しないの方々にとっては、移動距離の長い往復のタクシー利用は負担が重く、不便な思いをされているようです。そこで、町のバスを運行していく考えはないのか伺います。

次に、2点目ではありますが、くずまき第二風力発電所建設についてであります。

上外川地域にくずまき第2風力発電所の風車の工事が始まっており、22基中、今年は4基の風車が完成しました。この事業はJ-POWERの事業ではありますが、ミルクとワインとクリーンエネルギーの町を標榜する我が町にとりましては、これまでの発電施設に加え、さらに22基が稼働の運びとなれば、多くのエネルギー視察や来町者が増加することにつながり、事業効果が期待されます。山岳地帯での風力発電施設の工事は全国どこでもという事業ではありません。来年度は集中して風車の資材の搬入と組み立てが行われると思っております。この葛巻で始まっている壮大な事業を次世代の我が町の児童、

生徒の皆さんに、その建設工程をエネルギー視察、生きた社会科教育の一環として見学の実施の考えについて伺います。

2点目ではありますが、クリーンエネルギーの町として、風車建設に係る資材の搬入から完成までを映像記録して活用していく考えはないのか伺います。

次に、3点目ではありますが、安全安心な保育施設の整備について伺います。

1点目ではありますが、町立小屋瀬、江川、五日市保育所3園は川沿いに立地していることから、安全な場所への移転が必要と思われませんが、その計画について伺います。

2点目についてではありますが、事務事業点検・評価報告書の平成29年度事業の中、第1章、子どもを安心して生み育てられる子育て支援の第1節の目指す目標、葛巻保育園乳児室、保育室数を現在4室から、31年度6室と目標値にしていますが、その見込みについて伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまのご質問に、お答えをいたします。

1件目の土日、祝祭日を町有バスで運行の考えについてであります。

現在、町内では、JRバス東北が運行する平庭高原線、葛巻線、大平線、岩手県北自動車が運行する葛巻線、吉ヶ沢線の計5路線でバス事業者が運行しているほか、町では、バス事業者の運行がない地域などを中心に通院バスを運行し、生活交通を確保している状況にあります。一方で、平庭高原線を除いた路線バスのほとんどは、バス利用者の減少や民間事業者の規模縮小などを理由に、平成16年4月以降、土日、祝祭日が運休とされたほか、利用状況等を鑑み、1日あたりの運行本数の減便などが進められてきたところでもあります。

こうした中、路線バス等の主な利用者は、交通弱者である児童、生徒や高齢者であり、休日運行に対する住民の皆さんからの要望などもあったことから、これまでもバス事業者に対して協議、申し入れを行ってきたところではありますが、利用見込みや採算性等の観点から、休日運行の再開に至っていないものであります。

町では、こうした取り組みと並行し、3路線、バスの運行確保と、バス路線の、路線バスの運行確保と、利用者の利便性を向上するため、平成24年度からJRバス東北の葛巻線、大平線において2往復の増便対策を行うとともに、平成25年度からは全路線で100円バスを導入し、利用者の増加に努めているところでもあります。

また、休日運行への対策として、町の行事、イベントなどが開催される際には、町有バスで送迎を対応してきたほか、平成27年度からは、バス事業者に休日臨時便の運行を依頼し、2路線で1日2往復の運行をしてもらうなど、住民の足の確保に努めております。

休日臨時便の運行にあたっては、まちの駅や路線バスの車内掲示、くずまきテレビなどを活用し、1カ月程度の周知期間を確保し、バス利用の拡大とイベント参加を呼びか

けているところでありますが、平成30年度の利用実績を見てみますと、計6回の運行に対し、1日あたりの平均乗車数が延べ44人であり、1本あたりに割り返しますと、平均乗車数は僅か5人程度に止まっている状況であります。

こうした状況を踏まえ、これまでも様々な取り組みを進めてきたところではありますが、当面は現状の運行体制を維持し、改めまして、町民の皆さんの生活交通、休日運行に対するニーズの把握や、利用者の利便性向上に向けた取り組みの検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2件目のくずまき第二風力発電所建設について、お答えをいたします。

まず、1点目の建設工程をエネルギー視察・社会科の一環として見学実施の考えについてであります。

上外川地区では、電源開発株式会社が100パーセント出資する株式会社ジェイウィンドくずまきが事業主体となるグリーンパワーくずまき風力発電所が平成15年12月から稼働を開始しており、風車12基で、年間予想発電量54,000,000キロワットアワーを誇り、当時、山間高冷地としては、国内最大規模の風力発電所として整備されたものであります。

この風力発電所の順調な稼働に伴い、同社は、平成19年から、くずまき第二風力発電所の建設計画の検討を始め、平成25年には東北電力株式会社との電力需要仮契約を締結、平成28年1月には環境影響評価に係る確定通知を受け、同年9月から送電線の架設工事を、平成29年9月からは風車本体の造成工事に、それぞれ着手したところであります。

くずまき第二風力発電所は、2,000キロワットの風車16基と、2,100キロワットの風車6基、合わせて22基が建設され、年間予想発電量は90,000,000キロワットアワーを見込んでおり、敷地内に新設した変電所により変圧し、自営線により東北電力株式会社の北岩手線に接続されるものであります。既設の12基の風車と合わせますと、出力は65,600キロワット、年間予想発電量は144,000,000キロワットアワーとなり、一般家庭の消費電力の約43,000世帯分を賄うことができる発電量となります。施設稼働後における電力需給率は、現在166パーセントであるわけですが、完成いたしますと、約360パーセントとなる見込みであります。

当初は、平成31年2月に完成する予定でありましたが、許認可手続きの関係などから、現時点では平成32年2月の完成予定に変更されており、11月末現在では4基の風車が設置されたところでありますが、残り18基につきましては、来年度の建設になると伺っております。

こうした中、建設施設の見学につきましては、これまでも町内の児童、生徒には、社会科見学や環境教育の一環として、風力発電所や再生可能エネルギー施設の見学を実施してきており、くずまき第二風力発電所の建設工事の見学は貴重な機会であるとは認識しております。

一方で、来年度は残り18基の風車の建設のため、大型重機や40メートルを超えるブレードの搬入など、工事車両の往来が増加するほか、事業者は安全面に細心の注意と配慮をしながら工事を進めており、事故防止の観点から関係者以外の立ち入りを原則禁止

している状況でありますことと、工事スケジュール等にも影響するものと思われまので、建設工程の見学の実施は難しいものと思っております。

次に、2点目のクリーンエネルギーの町として、資材の搬入から完成までを映像に記録して活用していく考えについてであります。

建設現場での見学等は、先ほど申し上げましたとおり、安全面や工事への影響から難しい状況ではあります。工事の記録映像は、今後、受け入れる視察や見学者に対する貴重な資料にもなるものでありますので、できる範囲で映像が残せるよう検討してまいりますとともに、事業者であります電源開発株式会社に協力を依頼してまいりたいと思っております。

次に、3件目の安全・安心な保育施設の整備について、お答えをいたします。

まず、1点目の町立保育所3園は川沿いに立地していることから、安全な場所への移転が必要と思われるが、その計画についてであります。

小屋瀬、江川、五日市の3保育所につきましては、それぞれ河川が近い場所に建設されており、近年、全国的に多発している大雨や台風などの大規模自然災害の被害状況などを鑑みますと、被災の危険性が高い場所であると認識をしております。

また、今年2月に町内の就学前の児童を持つ保護者を対象に行ったアンケート調査の結果におきましても、安全な場所への移転を希望する意見が多数あり、保育所の設置場所に不安を感じている保護者の声があることも把握しているところであります。こうしたことから、大雨や台風などの災害や河川の増水などの危険性を十分に理解するとともに注意をはらい、教育委員会と各園が素早い情報収集と判断、対策を講じることで、園児の安全対策に努めているところであります。

一方、保育所保育指針と小学校学習指導要領が平成29年3月に改訂され、保育園から小学校への接続期を見通したカリキュラムの再編に取り組む必要があることから、町では、葛巻町保・小接続プログラムの作成や、就学前教育の基本的な考え方や施設整備の在り方を検討する就学前教育の在り方についての検討会を今年5月に立ち上げ、庁舎内での協議を進めているところであります。この委員会では、子どもの資質や能力を育成するため、保育所と小学校が連携し、継続的に子どもたちを支援していくことが重要であるとの考えから、ソフト面のみならずハード面における連携も模索しているところであります。今後は、幼児教育の専門家などの意見もお聞きしながら、町の就学前教育の在り方について取りまとめるとともに、保育所の安全性を確保しつつ、小学校との連携が図ることのできる場所への施設整備について、その方向性と計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、2点目の認定こども園の乳児室等の整備計画についてであります。

現在、認定こども園葛巻保育園は全入所75人のうち、乳児室は8人で、0歳児8人で利用しております。保育室につきましては、1、2歳児で19人で1室、それから、3、4歳児で29人で1室、5歳児で19人1室、それぞれ利用しておる現状であります。

本来であれば、年齢ごとに保育室を設け、その年齢にあった保育や就学前教育が受けられる環境を整備することが望ましいと考えておるものであります。現在、町が進める葛巻町保・小接続プログラムのカリキュラムを実施していく観点からも、施

設環境の改善が必要だと考えております。そうしたことから、1点目でもお答えしました就学前教育の在り方についての検討委員会において、園児の保育や就学前教育が受けられる施設環境についても議論を進めているところであります。今後も、委員会での協議結果などを踏まえまして、施設環境の改善について、さらに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

1件目についてであります。これまでも利用者数の把握をしておられるということですが、町の高齢者の方々には一人暮らし、また、二人暮らしの方々が多く、自前の交通手段がない方も、また、免許証の自主返納をされた方も、移動手段がなくなったことで生ずる不便と、不便になるから高齢になっても免許証を返納できない現実があると思います。これまでも、平日のバスの便数ほどなくても、また、100円でなくてもよいので、できるだけバスの運行があってほしいとの声が寄せられております。近所に店もなくなり、お盆休み、正月休みはバスの運行もないので買い物にも行けない。また、来年のゴールデンウィークは国の慶事で10連休という報道もあります。ぜひとも、そのような対応策を考えていただきたいと思っております。利用者数が少ないということは、その声も小さいということでもありますし、数字の力でいうと、なかなか、この方々の声には応えることができないような答弁ではあります。その利用者数の規模によっては、必ずしも大型バスではなくても、ワゴン車でも結構ですので、やはり、その交通弱者、買い物弱者、そういう方々の声、少ない声ではありますが、そういう方々の声に寄せたような取り組みをしていただきたいと思っております。その点については、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ただいまのご質問につきまして、山岸議員さんのおっしゃることは、その背景というのは、そういった部分は確かにあると思っておりますし、町長答弁申し上げたとおりですが、交通弱者、そういうものを捉えた場合に、これから、どんどん増えるという認識は十分してございます。この対策については、町のこれからといいますか、間近に控えた大きな課題であると、町全体の公共交通のあり方をどうするか、交通弱者の問題をどうするかというのは取り組んでいかなければならないと思っております。

そういった部分で、例えば、町長は県の交通対策の委員、首長さん代表の2人のうちの1人をやっていただいて、県レベルの協議等もしております。そういった中で、そういった県の動き等も捉えながら、町としても対策を考えていかなければならないという、そこが、まず、第一にございます。

そういった中において、では、具体的に現実にどうするかという部分につきましては、やはり実際問題、では、運行するかといひましても、ひとつは、現状だと土日、特に春、秋なんかは、例えば、学校のクラブ活動の練習とか、そういったところにまでバスをできるだけ配車してございますし、現実問題として、実際バス等もかなり出払っている状況がございます。それから、特に土日なんかは運転手の確保も難しいということもございます。そういった現実問題がある中で、では、いざ、やるかとなったときに考えられる手段として、やはり、ある程度、有償にもしていかなければ、なかなか維持できない、運行できないというような部分もございまして、そうなりますと、では、何をどういったようにという基準も必要になってくるかと思ひます。そういった部分を考えてやっていきますと、やはり、どうしても町全体のことをどうするかというような部分にもなりまして、もう少し時間をいただきたいというところが正直なところでございます。

そういった中で、当面、ご不便かける方もいらっしゃるかと思ひますが、例えば、先ほど議員さんもおっしゃったとおり、葛巻タクシーの助成を利用させていただくとか、あるいは、特に病院用務、それから、役場用務等が主かと思ひますので、平日をできるだけ利用させていただくと、とりあえずは、そういったことで対応していただければなというように思っているものでございます。

#### 議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

#### 7番（山岸はる美さん）

何年か前ですか、これから12月、御用納めもあります。御用納めが何年か前に水曜日あたりだったと思ひます。すると、水曜日あたりからですと、お正月までに5日くらいあったのだけでも、バスが1本も走らないことから、地元にも商店もなく、何の支度もできなくて困っているのだという声も、また、商店の方々からも聞くことができます。また、やはり土日バスが運行しないということは、時々まちなかを走るとき、やはり歩く人たちも少ないというのが現実だと思ひます。

また、町の方では、期待できるもののひとつとしては、トヨタ地域貢献プロジェクトは、町が抱えている、今、私が質問しているような、人口減少や過疎地で暮らす通院や買い物等の困難をきたしていることが解消されるプロジェクトのようであります。まだはっきりした、あれではないでしょうが、このような協定が結ばれたことは、町が情報基盤網をいち早く整備されていたことが実現に至ったことと思ひます。その運用が期待されますが、何年くらいのことになるのか。また、こういう方々が、土日はさて置き、お盆の支度、これから、お正月を迎えるとき全く足がないという方、このプロジェクトが運用されるまでに暫定的にでも、そういう方法をとってみるという考えはないのでしょうか。もしかしたら、今まで土日、祝祭日、バスが運行されないということに、皆さんが慣れてしまった、それでいいというわけではなくても、バスが動かないということに、やはり皆さんが固執してしまっているというの、やはり、もう少しPRも必要だったのかなと思ひますが、この点について、もう一度お願いします。



議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

当面の、連休中の交通機関がなくて出られないという部分につきましては、場合によっては実態調査も必要かもしれませんが、例えば、バス直接ではなくて、今、商工会の方と連携して、こちらから出向いていつの買い物とか、そういったような取り組みも始めておりますし、いずれ、総合的な対策の中で考えていければなと思ってございます。

トヨタとの関係につきましては、即、次これ、次これと、そういうようなことではございません。まず、今は、いわゆる情報アプリを開発して、それに登録していただいて、そういった発展性の中から、例えば、葛巻ファンを増やして、それが、ひとつ落ち着いたら、また次とか、そういう、この町の魅力といいますか、葛巻ファンをつくるとか、そういった部分等を大事にしながら、段階的に取り組んでいければなというように思っております。

PRという部分については、すみません、ちょっと質問を聞き漏らした部分があるかもしれませんがけども、例えば、イベント等でPRが不足でなかったかというような部分でしょうか。すみません、PRの部分をもう一度お願いいたします。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

やはり皆さん、もうイベントバスが、私たちはチラシを目にすれば、今回のイベントにはバスが通ると分かるのですが、やはり高齢者の方々は字が細かいとかというのは、なかなか見るのも大変であるし、その周知があっても、もう土日バスが動かないという固執したような考えがあるのではないかと。また、イベントを利用するものと、やはり自分が欲しいもの、買い物したいものとのギャップがあるのかと思います。イベントに行くためのバス利用なのか、自分たちの生活の身の回り品のものを欲しくて、買い物のためにバスを利用したいという声の相違もあると思います。その点についてです。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

PRの部分については、町長が先ほど申し上げましたとおり、1カ月くらい前から、くずまきテレビなりチラシ等で周知をしている状況で、イベント等なんかも定着してございますので、基本的にはバスもずっと、例えば、産業まつり、四季のイベント等に出しておりますので、定着しているのかなというように思っております。その認識不

足がもしかしたらあるかもしれません。あとで具体的にでも、こういった例をということをお話していただければ、改善策に結びつけられればなと思っています。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

町の方でイベントを企画したもののバス利用と、自分たちの身の回りの不足なものを欲しくて、買い物に行きたいための生活のためのバスの需要の違いだと思います。どうでしょうか、副町長。ちょっと私の質問の仕方が悪いのでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げたいと思います。

今、実情といたしましては、土曜日、日曜日、祝日の状況といたしまして、これまでは、どうしても、今、買い物の話もござりますが、あるいは、病院の利用等々の関係もあると思いますが、特に買い物等々におきまして、これまでの実情であります、利用者が実態としては少ないというようなこと等も、これまでの調査等では、そういう状況にあるというような認識をしているところであります。とは言いながらも、おっしゃるとおり高齢化も進んでくる中で、どうしても免許証の返還等々が、これからも進んでくると、そうしますと、どうしても足確保の課題は大きくなっていくという実情はそのとおりだと、このように思っております。したがって、今までの実情の中では、かなり運行しても、そういう利用者が少ないというような状況の中で、これまでできておりましたが、今後、実情の変化と申しますか、実態としての変化もあらうと思っておりますので、さらにニーズの把握と申しますか、これらにも努めながら、今後のあり方は検討してまいりたいと、このように思うところであります。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

ぜひ、そういう声があるということも、この場を借りて、皆さんの声があるということをお願い申し上げます。

次に、2件目ではありますが、先ほどのクリーンエネルギーの視察についてであります、こういう事業というのは他県、また、よその他市町村でも、1基の風力発電の建設にどのような努力と工程があるのかを見学させてあげることができるのは私たちの町だと思います。児童、生徒の皆さんにとって、電気を発電させること、また、それに携



上外川周辺の事業というのは、先ほども言ったように、どこの県でも、どこの他市町村でも、子どもたちに、その生きた工程とかを見せてあげることができる機会というのは少ないと思います。担当者の方々と、来年度になります、もう少し密接に連絡を取り合いながら、工事の妨げにならないように、もう一度、担当者の方々とあれしてみ、ぜひ子どもたちには、そういう場面を見せて、将来に役立ててもらいたいと思います。その点については、よろしく願いいたします。

2点目についてであります、私たち議会では、かなり前になりますが、仁賀保風力発電所、10月には一戸町での県企業局の高森高原風力発電所を視察しましたが、その中でも風力発電の風車の資材の搬入から完成までをドキュメンタリーにして説明を受けました。上外川での風力発電工事も若干遅れているようですが、工事の妨げにならないようにと、皆さんから協力いただきながらですが、来年度はさらに集中して工事が進められると思います。工事の工程を映像記録にして、ぜひ、まちづくりに、また、生で見られない方々に、落ち着いたところで視察の方々に見せるということも、ぜひ可能にしていきたいと思います。

次に、3点目ですが、各地域に保育園、幼稚園が建築当時は、葛巻町の人口もピークのときであり、現在、大都市部で言われている保育園、幼稚園に入園できない待機児童が多い時代であったと思います。

本年4月1日現在の園児数ですが、葛巻保育園に70名、五日市保育園が19名、江川保育園が21名、小屋瀬保育園が8名、町外の施設に6名という状況であります。また、29年度の出生数は24名、そして、本年30年12月1日時点での出生数は13名であり、人口減、出生数の激減に伴い、保育園の定員の見直しもされながら、現在に至っておりますが、約50年近い、一番古い、老朽化した五日市保育園ほか3園も、その当時の規模の園舎であり、ここ数年の出生数の推移を鑑みても、改築となれば、もちろん基準に見合った規模と思われませんが、先ほどの質問にあったように、暑さ、寒さ、体温調整が難しい園児たちであります。安心して生み育てやすい子育て環境の幼児教育を担う施設であるためでありますので、ぜひ、こちらは、立地条件と内部の施設の充実については、ご検討をいただきたいと思います。

また、9月の定例会議の中で、質問の答弁に教育長が、川沿いに立地している小屋瀬保育園と江川保育園が危険であるということから、次の保育園の改築は小屋瀬保育園と江川保育園という答弁がありました。

私は、16年8月の台風災害で隣町では老人福祉施設が流木によって、様々な要因があったと思いますが、川がせき止められ、多くの方々が亡くなった痛ましい災害は忘れることができません。私たちは特に、災害弱者となり得る高齢者、また、小さい子どもたち、町の宝である子どもたちを守るためには、川沿いは避けて、より安全な場所への移転が、大事な園児や子どもたちを災害から守るための防災と常に考えて、次なる改築を考えるべきだと思います。同様の質問を29年12月議会でも取り上げておりました。

今年7月の大雨だったと思いますが、五日市保育園は国道、町道よりも低い、そして、すり鉢状の中に立地しており、雨水が流れ込んで、園児たちが帰りの迎いの車まで歩いて行くことができず、その情報を聞いた私も担当課の方に連絡を入れて、対応にあたっ

ていただきました。また、五日市袖山線の町道は砂利採石のプラントがあることから、工事用の大型車の往来が激しいことと、町道損傷は激しく、1年に数回、建設課の方に道路修繕のお願いをしております。大きく開いた穴は職員や保護者の方々の車のタイヤがはまりバーストする、また、立地条件も、1級河川馬淵川の堤防のすぐ隣に立地していることから、町内では施設自体も48年経過して最も古い保育園になっております。

どうぞ今一度3保育所の立地状況を見ていただきながら、安全安心な場所への移転を早期に望むものでありますし、また、2問目の認定こども園の子どもたちの状況であります。安全安心な保育施設の整備については、子どもたちが豊かな環境の中で、そして、窮屈な、そういうところではなくて、ゆったりしたような中で、現状を見合わせながら、増築とか改築に向けて整備を進めていただきたいと思いますが、この点は、今、喫緊の課題ではあるとは認識はされていないのでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの山岸議員さんの件について、お答えいたします。

まず、町長の答弁にもありましたとおり、葛巻保育園も川に近いわけですが、そのほかの3園につきましても、安全性につきましても、やはり町長の答弁にもありましたとおり、大規模な災害等、そして、議員さんおっしゃるとおりなことも含めまして、危険性は十分にあると認識しております。現在も日常の生活等において、保育園、教育委員会で連携して、特に天候状態の情報につきましても、アンテナを高くしまして、連絡をしながらやっておるものでございます。そのような観点から、安全対策については認識しており、早期な部分には対応は必要だなというような考えを持っているのは同じでございます。また、老朽化への対策といたしましても、手狭な部分ということにつきましても、私もこの間、五日市保育園に行ってみておりますが、そのようなことは感じております。

そのようなことを踏まえまして、町では、先の議会でも申し上げましたとおり、この5月に就学前教育の在り方についての検討委員会というのを立ち上げて、内部協議の部分ではございますが、役場の各課の係長級を委員とした幹事会、そして、副町長を委員長とした課長級の委員会を計4回ほど開催して、これからの保育園の運営のあり方、そして、建物について等を検討を重ねておるところでございます。その中で1点、ソフト面から申し上げますと、その中で教育改正があったというのは山崎議員さんの質問で教育長が答えたとおりのことではございますが、その中で一番重要なのは、保育園と小学校が連携しながら、子どもたちを継続して支援していく就学前教育の方針だということが打ち上げられ、町でも、そのことによりまして、教育プロセスと学びの環境が重要であるということを考えて、そのあり方についてを検討しておるところでございます。また、先般は幼児教育の有識者であります、盛岡大学短期大学部の助教授の先生に各園を回っていただきまして、視察いただきまして、保育の状況であるとか、学びの保育の環境で

あるとかを見ていただきまして、小学校と連携した部分を進めていかなければならないということと、もうひとつは、設置する場所としては、学校施設に近い、安全安心な場所が望ましいという意見をいただき、私たちも、検討委員会でも、そのような方向性ではなっております。もう1点、その中で質問がありましたエアコン等の問題につきましては、今夏の猛暑、記録的な猛暑ということも考えまして、今年の夏は緊急にはできなかったのですが、扇風機で対応するとか、今後は必要だよねという園長の意見も十分認識しており、今後の対策も今、補助金の手立てはないのですが、町としては、なんとか立てる計画を進めておるものがございます。

喫緊の課題はどうかという質問に対しましては、やはり喫緊と言え、では、来年どうにかなるかということではないのではございますが、いずれにしても老朽化が進んでいる、そして、そのような危ない部分にもあるということを経験しても、この検討委員会では、やはり、いずれかの方法で、今言ったようにソフト面も考えて、学校と連携した地域と安全安心な場所を、まず、その場所を選定して、施設規模については、町内の出生動向も見据えながら検討して、早い段階で皆さんにお示ししなければならないということで、今、協議を進めている段階でございますので、今、踏まえまして検討結果を早く出しまして、この子どもたちが健やかに育てる環境を整えてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。早期実現に向けて、どうぞよろしくお願いいたします。  
以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、2時50分まで、失礼、55分まで休憩します。

（休憩時刻 14時43分）

（再開時刻 14時55分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。  
8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は、通告してあります2点について、お伺いをいたします。  
1点目ですが、酪農経営等に係る問題について、お伺いをいたします。  
今回、公社牧場に係る問題について質問をいたしますが、育成舎の事業であるとか大

型機械の導入には、クラスター事業などの事業等を導入しながら行われるものというように思っておりますので、農林課とは協議をしながら進めておるものというように認識をしておりますので、お伺いをいたします。

本年度であります、デントコーンの収穫につきましては、北海道の業者さんが急に来られなくなったというようなことで、大変、収穫作業が心配をされたところであります。また、農家によっては、既に委託を予定して、コーンハーベスター等をなくしている農家もあることから、大変、心配をされたわけですが、今年度の秋は天候にも恵まれ、また、町内の方や、あるいは県の公社等から大型機械が来ていただきまして、その活用により無事に作業が終わることができました。

町内の酪農は、1戸当たりの頭数が増加している傾向にあるというように思っております。酪農を辞められる農家も、今後も続き、乳量の確保には増頭は避けて通れない問題であるというように考えております。そうなった場合であります、牛の管理と粗飼料生産まで一体的に管理することは極めて難しく、あるいは大変厳しくなってくるものと考えております。

したがいまして、次の2点について、お伺いをいたします。長年の課題である畜産開発公社の育成牛舎の建設について、どのような計画、あるいは予定になっているのか、お伺いをいたします。2番目ですが、畜産開発公社の粗飼料生産の効率化を図り、町内酪農家の生産も担ってほしいというように考えるわけですが、当局の考えをお伺いいたします。

2点目があります。総合運動公園の利用について、お伺いをいたします。

高齢者から若者まで幅広い年齢層の皆さんが利用できる大変素晴らしい施設が完成をいたしました。今後の交流人口の増加にもつながるものと、期待を持つものであります。そこで、お伺いいたしますが、運動公園が整備され、完成をいたしました、今年度の利用状況について、お伺いをいたします。2番目ですが、合宿等で本町の運動公園を利用していただけなかった要因、どういうことが要因で利用してもらえなかったのか、その点について、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の酪農経営に係る課題、問題について、お答えをいたします。

1点目の畜産開発公社の育成牛舎の建設計画、予定についてであります。

葛巻町畜産開発公社は、地域における酪農経営の機能分担及び地域酪農経営の支援と振興の拠点としての役割を担うことを目的に昭和51年3月に設立をされ、新技術の導入やモデル的事業の実証展示などにより、町内酪農家の飼養技術の向上と規模拡大に向けたモデル事例として、その役割を果たしてきたところであります。また、昭和52年からは、酪農家が搾乳に専念できる機能分担の考えのもとで周年預託事業を開始したと

ころであり、現在は、町内外から2,000頭を超える預託牛を受け入れをしております。

そのような中、現在、使用している育成牛舎は公社設立当初に建設された施設であり、老朽化が進んでいるほか、当初の育成規模が480頭であったため、現在、不足する分の育成牛舎については、パイプハウス等を利用している、活用している、対応している状況にあります。施設の再整備が必要であるというように思っております。

平成26年度に策定した新葛巻型酪農構想において、効率的かつ合理的な生産と生乳の高付加価値化を図ることで、100年先まで持続する酪農郷を目指すこととしており、その実現に向けた取り組みのひとつとして、公社の育成牛舎を整備し、公共牧場の機能強化を図る計画としているところであります。

この計画の概要であります。今後、経営規模の拡大を進める酪農家が計画的な増頭が可能となるように、公社の育成牛の預託機能の充実を図るとともに、哺育と育成を一貫して効率的に飼養管理し、優良な遺伝的形質を持つ受精卵を活用して後継牛を生産する乳用牛繁殖ステーションの機能を持った施設の整備を考えているものであります。なお、この施設の整備にあたりましては、畜産クラスター事業の活用を検討しており、現在、建設場所や施設規模などの内容について協議を進めているところであります。酪農家の皆さんが、預託事業を有効に活用していくことで、搾乳に専念でき、飼養管理に労働力をシフトすることが可能となれば、経営の効率化や経営規模の拡大につながるものと考えておりますので、今後も安心して育成牛を預託できる体制づくりに努めてまいりたいというように考えております。

次に、2点目の畜産開発公社の粗飼料生産の効率化を図り町内酪農家の生産を担う考えについてであります。

現在、公社における粗飼料生産は、土谷川、上外川、玉山、兄川の4事業所で約280ヘクタールの基盤を有し、牧草とデントコーンを生産しております。

設立当初は、町内の酪農家に粗飼料の供給を行うことで規模の拡大を後押ししてきたところでありますが、その後、酪農家自身が牧草地の面積拡大を図るとともに、大型作業機械を導入したことで、安定的な生産環境が整ってきたことに伴い、公社で生産された粗飼料は周年預託牛用となっております。

また、平成21年頃には、栄養価の高い良質のコーンサイレージが生産できるデントコーンのラッピング技術の向上が図られ、町内でも北海道のコントラクター業者に委託する農家が増えたことから、町では酪農家の要望に応え、平成22年度から平成27年度までの間、自給粗飼料生産拡大モデル事業を創設し、支援、普及を図ってきたところであります。

しかしながら、本年度に入り、これまでのコントラクター業者が作業を受託しない方針を示したことにより状況が一変し、本年産の収穫作業が心配されたところでありますが、収穫、ラッピング作業機械を保有する農家等の協力や岩手県農業公社のコントラクター事業の活用により、無事収穫を終えたものであります。

新葛巻型酪農構想では、経営規模拡大に伴い労働力の不足が懸念され、特にも粗飼料生産は大きな負担となっていることや、高額な飼料生産機械の導入を抑制することで効率的な経営が可能となるよう、農作業の受託組織となるコントラクターについて、公社



をはじめとした農家組織による取り組みを支援し、組織の育成を図ることとしております。

当該構想の実現に向け、平成28年度に策定した葛巻町畜産クラスター計画では、農家が組織するコントラクターの育成のほか、公社に牧草、デントコーン等の収穫機械を整備し、収穫作業の受託体制を構築することとしており、酪農家の飼料生産の一部を分業化することで、労働力の負担軽減を図る支援の計画としております。

次に、2件目の総合運動公園の利用について、お答えをいたします。

まず、1点目の今年度の利用状況についてであります。

町では、生涯スポーツを通じ、町民の明るく豊かな生活の実現に向け、昨年4月に第6次生涯スポーツ推進計画を策定したところであり、スポーツで心ゆたかにたくましくをスローガンに、生涯スポーツの推進、スポーツ環境の基盤整備、スポーツツーリズムの推進等を掲げて、生涯にわたるスポーツの推進と交流人口の拡大による地域活性化に取り組んでいるところであります。

こうした中、町のスポーツ活動の拠点のひとつである総合運動公園につきましては、これまでに多目的グラウンドの人工芝生化と陸上トラックの全天候型改修のほか、野球場の改修、ゲートボール場の多目的利用を目指した人工芝生化、テニスコートの人工芝の張り替えなど、施設機能の充実を図ってきたところであります。

このことに伴い、総合運動公園は、町内のスポーツ団体の利用はもとより、町外からのスポーツ合宿や、サッカーのリーグ戦、野球、ゲートボールなどの各種大会も開催され、幅広い年齢層の方々からご利用いただいているところであり、今年度の利用者数は、10月末現在で15,700人を超え、前年同期と比較しては、なんと27パーセントの増となっているものであります。

また、昨年度に、スポーツ合宿等に伴う宿泊費やスポーツ大会誘致を奨励する運営費などを助成するスポーツツーリズム奨励事業費補助金制度を創設したところ、今年度は延べ40チーム、1,000人を超える利用があったもので、この制度の成果の広がりを感じているところであります。

今後は施設の維持管理やスポーツ備品の整備など、機能的な設備導入によるハード面の充実と、新たな利用プログラムの創設などソフト面での充実を図りながら、情報発信を強化し、さらに利用者が増加するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の合宿等で運動公園を利用していただけなかった要因についてであります。

1点目でもお答えしましたとおり、町ではスポーツツーリズムに係る補助金制度を創設し、スポーツ合宿の誘致に努めております。スポーツ施設のPR用チラシの作成、配布や、ホームページ等での情報発信のほか、いわてスポーツコミッションが主催する、東京で開催される大学や旅行会社などを対象とした合宿相談会にも積極的に参加し、誘致活動にも力を入れているところであります。

こうした取り組みから、スポーツ合宿に至った大学やチームからはもちろんであります。合宿相談会の際にも、宿泊施設と競技場の立地関係、人工芝などの高性能な施設環境、さらには宿泊施設でのサービスや設備に対し非常に高い評価をいただいていると

ころであるほか、現時点で、すでに来年夏の予約の問い合わせもいただいております。

一方で、学生のスポーツ合宿の場合、利用期間が夏休みとなる7月末から8月にかけて集中することから、町内で開催する既存大会や合宿団体などと予約が重複するなどし、施設利用ができなかった事例があるほか、社会人や大学生などの合宿ですと、種目によって専用の施設器具の整備が求められ、競合の結果、他の施設を選択されることがあったと認識をいたしているところであります。

こうした状況を踏まえまして、利便性の向上と利用者の増加を図るため、今年度から総合運動公園の利用申込と施設管理の一部をグリーンテージで行い、施設利用と宿泊を一体的に管理できる体制に移行しているほか、近隣の宿泊施設との連携や、合宿希望者への情報提供などの取り組みにより、新たな施設利用につながるなどの効果が表れております。

今後におきましても、関係機関、団体との連携を図りながら、施設利用におけるサービスの向上や、積極的な誘致活動に取り組んでいくほか、施設やスポーツ用具等のハード面に関しましても、利用者や合宿希望者のニーズを把握し、効果的な施設備品の充実も検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

育成舎の問題であります。預託をお願いしている側からしますと、やはり、もう少し早く種付けを終えて、農家にももう少し早く帰してもらいたいというのが、大変、公社にとっても大きな課題であろうかなというように思っております。そういったことから、この環境にやさしい育成舎については、町長は専務時代から、もう20年、もつとなるのでしょうか。構想を持っておられました。なんとか早く実現をしていただきたいと、このように思います。もちろん夏場は放牧をされるわけでありまして、ただ、でも、半年くらいは畜舎の方で過ごすわけでありまして、この完成によって、どのような、牛にとっての効果というのか、というのは、畜産公社がしっかり育ててもらうことによって、その牛が農家に帰ってくる。そうすると、葛巻の酪農というのは大幅に良くなる。いわゆる、大変、畜産公社の育成事業というのは、葛巻の酪農の善し悪しを大きく左右するというように私は思っておりますので、まず、この育成舎の整備によって、どのような良い効果を期待されているのか、その辺についてお伺いをします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

お答えいたします。

今回、計画している公社の育成舎でございしますが、これはクラスター事業で整備を計画しているところでございます。規模的には2,000頭規模を現時点で考えているものでございまして、これまでの機能に加えまして、これまでは農家から牛を預かって、妊娠させたような形で農家の方に帰していくという部分が、そういったキャトル・ステーション的な事業を行ってきているわけですが、今回は、また、さらに、それに加えて、優良な形質を持った牛から繁殖して、増頭を希望している農家さん等に牛を供給できるような、そういうキャトル・ブリーディング・ステーション的な機能も持った育成舎を整備していきたいということでございます。

これまでは40年以上経過したような、山系開発で、大事に使ってきたわけですが、そういう育成舎だったり、それから、公社自前のパイプハウスで育成したり、そういった関係で育成してきているわけですが、そういった部分を機能的にも管理しやすいように、いろいろなところに点在していた施設を集約した形で、管理の従業員の目も届きやすいような、そういった形の環境を整えて、十分、安心して農家さんが預けられるような、そういう仕組みの牛舎を建設していきたいということで、今、公社さんと基本計画を一生懸命、協議させていただいておりますので、そこが固まったら実施計画ということで進んで、実際に工事に進むというような、そういった予定でいるところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

育成舎につきましては理解をいたしました。

あと、自走式の、いわゆるデントコーンの収穫期であります。これは大変、クラッシャーでデントコーンを処理するものでありますから、牛ふんの中にほとんどデントコーンの種が出てこないというような、大変効率良くエサを与えることができるので、一旦やった農家は、やはり、なんとかして、その方法でやりたいということでもあります。

それから、牧草については私はあまり分らなかったのですが、牧草についても、ほとんど天候に左右されないで収穫ができるという話でありますから、私はなんとか、まず、畜産公社に入れて、まずは畜産公社の牧草であり、すべて良いものを収穫できるように、そういったようになれば、当然に良い牛が育って農家に帰るわけでありますから、その辺の効果というのは、すごく大きいのだろうなというように考えます。今後、整備する考えのようではありますが、できれば2台、3台入れて、そして、農家の牧草、あるいはデントコーン等も計画の中に入れていただければ、今までは北海道の業者さんへ1人当たり何十万というお金がいったわけですが、その辺が町内の中でお金が回るということは、これも、また、大変良いことだと思いますので、この辺は、町長は育成の牛舎、あるいは専務としても長い間勤めてきたわけでありますから、その辺の、私は公社できちっと、自分のエサも良いものを採る、あるいは町内の農家についても、その辺、そうしますと、各農家の投資も減ってくるし、あるいは搾りに専業をできるわけがあります。特に、これからの葛巻の酪農を守っていくためには、そういったような工

夫も、ぜひ必要だなというように考えますので、そのことについて、町長の方からお答えをいただきたい。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員からの質問であります。先ほどの牛舎が整備されることによって、作業の効率化が極めて図られるものというように思っているところであります。これまでは、ほとんどが人力による手作業が、給餌作業でも手作業が多いわけですが、新たな育成舎が完成することによって、大型機械であったり、自動給餌であったり、こういった機械での作業が容易になること、そういったことから、大幅にコストが削減できるというようにも考えておりますことと、これまでの牛舎も決して、すべて快適だということではなくて、通風の面、風通し、空気の滞留等を考えますときに、多少、課題もあったなど、そのようにも思っているところでありますので、今後におきましては、そういったところも改善しながら、最も理想的な育成舎にしていければなどというように思っているところであります。

しかしながら、先程以来のこれまでの実績であります。決して全国平均に見て劣っているものではありません。ただ、すべて人工授精、受胎月齢もすべて15カ月、16カ月ということにはなっていないで、どんな牛も実際にはあるわけですが、不妊牛も場合によれば出るわけですが、そうは言うものの、全国平均から見ますと、数値としては劣っているものではないものでありますことも、ご理解をいただきたい。そのようなことから、長い間、関東の牛も継続して預託をさせていただいておるものでありますので、これまでの実績が劣っているというような誤解を受けないようなこともご理解いただきたいというように思います。

それから、また、作業の効率化、農家に対するコントラクター部門についての整備をすることによって、農家の生産体制により、今後、公社として支援をしていければなどというようにも思っているものでありますし、そのことによって、酪農家の皆さんの投資も抑えられることにもつながり、そしてまた、エサ、粗飼料の効率的な生産であったり、優良な生産につながるようなことに対しましては、公社としては、できるだけの支援はしてまいりたいと、そのことによって、町としても機械整備には応分の負担はしてまいらなければならないものと、そのようにも思っているものでありますし、幸い、今、町内酪農家でも意欲的にこういったことに取り組んでくれている人、あるいは今年も緊急の事態に対応してくれた農家の皆さんもあるものでありますので、公社のみならず民間の力も活用しながら、広く町全体として整備していければいいなどというように考えておるところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

決して悪いものが帰ってきていると言うつもりはございません。ただ、より良いものを、さらに帰していただきたいなというように思います。ぜひとも、今、答弁いただいたように、将来に向かって、私は、やはり畜産公社の草の生産であれ、その辺をきちっとやるのが町全体の酪農家の向上につながるというように考えておりますので、ぜひとも、その辺を進めていってほしいと、このように思います。

2点目ではありますが、利用が27パーセントも増加しているという運動公園の利用状況であります。いろいろお話を伺いますと、一番の課題は、駅伝等をやる人にとっては周辺にランニングコースがほしいであるとか、あるいは、やはり何といたっても合宿の場合は洗濯の問題があるように思います。そういったことで、これから整備するというのは、そんなに金がかからなくてできることがあるのかなど、そのように思っております。教育委員会の方では、今後、合宿であるとか、いろいろ、より利用しやすくするために、どんなことをやればいいのかというように考えておられるのか。もう金のかかる部分については終わっておりますので、今後、いろいろ整備するとすれば、そんなに金のかからないことでできるのかなというように思っておりますので、その点について、お伺いをいたします。

## 議長（中崎和久君）

教育次長。

## 教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの辰柳議員さんのご質問に、今後の方針についてということで、金のかからないというか、そういうような部分はということでご質問をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

まず、町長の答弁にもありましたとおり、特に苦情のようなもの、あるいは、こうしてほしいというのはございませんで、好評的に使っていただいております。しかしながら、今、議員さんおっしゃったように、例えば、陸上合宿で一番、10日泊まっている大学もあります。そこでは、やはりロードを走るということ、あとは芝生の上を走りたいたいということを申せられて、なかなか、そういうような整った施設はないものですから、運動公園の周辺を走ったりとか、芝生のところを見つけて走るなどしておりますが、今後は運動公園一帯を考えて、総合的に、そういうような部分も検討していかなければならないというように認識しております。

もう1点として、この頃、大学の誘致を、昨年度からセミナー等に行っているということでお話しましたが、そちらの方で、ある部分につきましては、様々な種目に共通して筋力トレーニング、いわゆる筋トレをするのが大切だということで、スポーツには、それが大事だということで、今まで来ている大学等でも、社会体育館にありますトレーニング室を案内してやっているのですが、なにぶん社会体育館のトレーニング用具も、整備はしておるのでございますが、最近のスポーツトレーニングの方法に、ちょっとマ

ッチしていないというように言われております。そのような部分で、すべてのスポーツに通じるようなスポーツ器具、いわゆる身体を鍛えるというのは必要だなど、これはスポーツ合宿だけではなくて、町民がやはり身体を鍛えたいということで、ランニングマシンであるとかウォーキングマシン、あるいはウエイトを鍛えるとか、そういうような部分でも活用できますので、そういった部分の必要はあるかなと考えております。

また、先ほど町長の答弁で申し上げました、期間が同じ時期に、夏休みとか、春休みとか、そういうような部分にあります。グリーンテージがやったことによりまして、宿泊とスポーツ施設が空いているところを瞬時にマッチングさせて、ここが空いていますよということで、利用増加にもつながったのが、この結果になっております。そういったことから、冬場の利用、そういった部分も、体育館が暖房がついているので、そういうようなやり方がありますよとか、あと、周辺でスキーの利用はいかがですかというような部分を提示していくなど、そういうような新しい活用、そういったのも開発して、プログラムの開発とありますが、そういったのも検討していかなければならないなと思っている次第でございますので、そちらについて、これからスポーツ推進協議会等の中でもご意見をいただきながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

今、トレーニングルーム、いわゆる老朽化であるとか、あるいは古いものになってきているのだらうと思いますが、そういったことから、今後、更新を考えておられる、社会体育館のトレーニングのいろいろな器械も大変古くなっているのだらうと思いますので、その辺の考え方について、お伺いしたい。

それから、野球場であります。ナイター施設は、あれは何回くらい使われているのでしょうか。あるいは、我々も動力の電気を使っているわけですが、そうしますと、基本料金が毎月、大変大きくかかってまいります。そういったことから、あまり使われないのであれば、その辺のナイター施設をうまく利用して、そのお金をいろいろなものに使うということも考えられるのではないのかと思いますが、その件について、どのように考えているのか、お伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまのご質問2点、1点目はトレーニングルームの器具等の整備ということと、野球場のナイターの使用と今後どのように考えるかという2点について、お答えしたいと思います。

1点目のトレーニングルームの器具の整備につきましては、いろいろなスポーツの競技の、例えば、バスケットであればリングを整備してまいりました。サッカー場であればコートを整備してとか、あとはゲートボール場、そして、テニスコートの芝というように、一通りやってまいりました。そして、今、先ほども申し上げましたとおり、器具類につきましては、合宿のみならず、町民が使う部分で、やはり今は健康増進の部分でも、スポーツというより身体を鍛えるという部分は十分必要な部分だと考えておりますので、今後、一番最初に整備をしていくものの順位としては高い順位で、そのスポーツトレーニング用具が予算要求なりにしていくようにということは、教育委員会内では共通した考えで持っております。ただ、どのようなものかいいのか、あるいは規模的にどのような形がいいのかというのは、今、面接をしました大学等からも聞き取りをしまして、こういうようなものかいいということ聞きながら、こちらにも勉強させていただきながら、整備の方を考えていきたいと考えておるものでございます。

2点目の野球場のナイター使用につきましてでございます。こちらにつきましては、なかなか野球の、朝野球の部分とかでよく使っておった、あるいは町民のレクリエーションとして、ソフトボールでナイターをということで使っておったのが開設当時からありましたが、ここ数年につきましては、国体の終わりから、どんどんと広げようという機運をやっていたのでございますが、実利用としては数回程度ということで、野球でのナイターの方の利用はなっていないのが現状でございます。

しかしながら、せっかく良い機能を持った野球場でございますので、野球以外にも使えるものはないかということで、いろいろな提案を、施設管理者とも協議しながら模索をしているところでございますが、なかなか、そういった部分は、日中では一旦ゲートボールができなかった時期に使ったとか、そういったような部分はありますが、夜間の利用につきましては、多目的グラウンドにナイターができたことから、そちらで、いろいろな方々が利用する部分が出ておりますので、別利用での増加というのは、なかなかできていない部分でございます。

それと、ご指摘のあったように、電気料につきましてはどうかということでございますが、電気料につきましては、グリーンテージ帯が総合的な電気料になって、グリーンテージと一体型になっております。そういったことから、若干、電気料金が高めな設定になるというのはある部分でございますが、今ある設備を維持しながらやっていく方法も検討しながら、あるいは別の方法があるものであれば、そちらの方も、今後、対費用効果とかという部分も考えなければならない時期になっているのではということであれば、そちらも含めて、施設利用と施設のあり方というものを検討していかねばならないものだとは認識しておりますので、今後ともご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変立派な施設が完成したわけでありますので、ぜひとも、いろいろ利用される方が快適に利用できますよう、一生懸命頑張ってくださいようお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、12月11日から13日までの3日間を休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、12月11日から13日までの3日間は休会とすることに決定しました。

なお、明日11日は、議案審査のため、輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 15時34分）